

令和 6 年度（2024 年度）における
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

令和 7 年（2025 年）6 月

公立大学法人

広島市立大学

目 次

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

- 1 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 学部等の構成、教職員数及び学生数・・・・・・・・・・ 1

第2 年度計画の自己評価

- 1 評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 項目別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法 人 名： 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所 在 地： 広島市安佐南区大塚東三丁目 4 番 1 号
- (3) 設 立 団 体： 広島市
- (4) 設 立 年 月 日： 平成 22 年（2010 年）4 月 1 日
- (5) 目 的

公立大学法人広島市立大学は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業 務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 本大学の研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155 億 1,019 万 1,000 円
(広島市出資額 155 億 1,019 万 1,000 円、出資割合 100%)

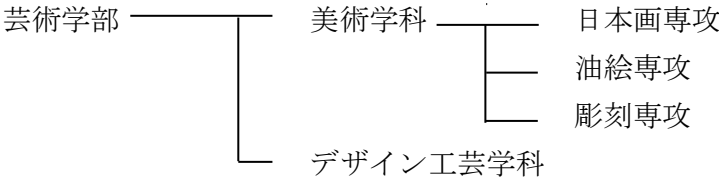
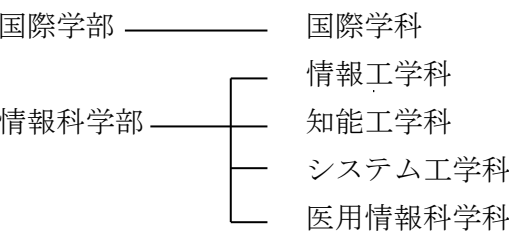
(8) 役員の状況（令和 7 年（2025 年）4 月 1 日現在）

- 理事長 前 田 香 織（学 長）
- 理 事 永 山 忍（副 学 長）
- 理 事 ト 部 匡 司（副 学 長）
- 理 事 金 森 禎 士（事務局長）
- 理 事 池 田 晃 治（非 常 勤）
- 理 事 村 井 純（非 常 勤）
- 理 事 山 本 慶一朗（非 常 勤）
- 監 事 大 本 和 則（非 常 勤）
- 監 事 高 橋 義 則（非 常 勤）

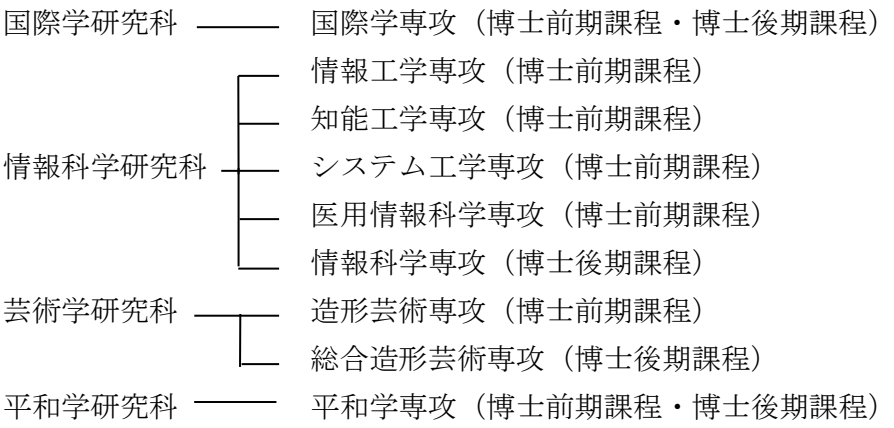
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成（令和 7 年（2025 年）4 月 1 日現在）

ア 学 部



イ 大学院



ウ 附置研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数（常勤のみ）（令和 7 年（2025 年）5 月 1 日現在）

教員 197 人、職員 88 人

注：外部資金雇用の特任教員 2 人を含む。

(3) 学生数（令和 7 年（2025 年）5 月 1 日現在）

学部 1,766 人、大学院 306 人

第 2 年度計画の自己評価

1 評価の方法

- (1) 年度計画の記載事項ごとの実施状況を以下の 5 段階により自己評価し、評価理由と併せ、実績報告書に記載の上評価委員会に提出する。
 - s 質・量双方において計画を上回って実施されている。
 - a 質・量いずれか一方において計画を上回って実施されている。
ただし、他方において計画を下回って実施されている場合を除く。
 - b 質・量双方において計画どおり実施されている。
 - c 質・量いずれか一方において計画を下回って実施されている。
ただし、他方において計画を上回って実施されている場合は、
双方の実施状況を総合的に勘案して「b」とすることができる。
 - d 質・量双方において計画を下回って実施されている。
- (2) 年度計画の小項目及び大項目ごとの自己評価についても(1)と同様とする。

2 項目別評価

(1) 自己評価一覧

再掲がある項目については、それを評価するのに最も適した項目において評価し、もう一方の項目では評価しないこととしている。そのため、評価しない個別項目は「-」としている。

大項目	小項目	個別項目	自 己 評 価		
			個別項目	小項目	大項目
①教育	①全学共通教育	全学共通系科目の再編	b	b	a
		新規開設科目の点検・評価	b		
		正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善	－		
		教育基盤センターの運営並びに点検・評価	b		
	②学部専門教育	専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施	a	a	
		社会の変化やニーズに対応する教育の実施、評価・改善	a		
		実践的な創作能力の養成を目指した教育の実施、地域展開型の教育内容の評価・改善	b		
		入学前教育及びリメディアル教育の実施、点検・評価	b		
	③大学院教育	社会人の受け入れを念頭に置いたカリキュラムや授業実施方法の見直し	a	a	
		見直したカリキュラムの実施、新教育研究体制の運用	a		
		創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指した領域横断的・実践的な教育の実施、評価・改善及び教育研究体制の見直し	a		
		「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの検討	－		
	④特色ある教育	地域志向教育の実施、評価・改善	b	b	
		グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善	－		
		リーダー人材育成教育の実施、評価・改善	b		
		平和関連教育プログラムの実施、評価・改善	－		
	⑤教育方法等の改善	教育の内部質保証に係る取組の実施、点検・評価	a	a	
		学修者本位の学修スタイルへの変革に向けた取組の実施	a		
		全学横断的な学習支援機能の充実	b		
		教育実施制度等の見直し	a		
②学生の確保と支援	⑥学生の確保	新学習指導要領を踏まえた令和7（2025）年度入学者選抜の実施、優秀な学生の確保に向けた入試広報	a	a	
		意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施	b		
	⑦学生への支援	全学横断的な学習支援機能の充実（再掲）	－	a	
		ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実施	a		
		学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討	a		
		学内ワークスタディの実施	b		
		多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の点検・評価・改善	a		
		卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施	－		
	③研究	⑧研究活動の活性化	研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直し	a	a
分野連携研究を促進するための支援制度・体制の見直し			b		
展示スペースや機会の充実・確保に向けた取組の実施			b		
ヒロシマ平和研究教育機構の運営、平和に関する共同研究及びプロジェクト研究の推進、海外の若手研究者の受入れの実施			－		
外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進			a		
⑨研究成果の積極的な公開及び還元		論文発表や出版・出展・情報発信の推進	a	a	

大項目	小項目	個別項目	自 己 評 価		
			個別項目	小項目	大項目
④地域・社会 貢献	⑩地域連携 及び産学官 連携の推進	地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推 進	a	a	a
		受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推 進	a		
		地域共創センターの設置、運営	b		
		卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施 （再掲）	s		
	⑪生涯学習 ニーズ等へ の対応	リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等 の実施	b	b	
⑤平和	⑫平和	平和関連教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	b	a	a
		「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置し た教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教 育プログラムの検討（再掲）	a		
		ヒロシマ平和研究教育機構の運営、平和に関する共同研究及び プロジェクト研究の推進、海外の若手研究者の受入れの実施（再 掲）	a		
⑥国際化	⑬国際交流 の推進	正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善（再 掲）	b	a	a
		グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	a		
		海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施	a		
	⑭日本人学 生及び留学 生への支援 の充実	異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の実施	a	a	
⑦業務運営 の改善及び 効率化に関 する目標を 達成するた めとるべき 措置	⑮戦略的、機 動的かつ効 率的な運 営体制の構 築及び運 営の実施	多角的な I R 活動の展開	b	b	b
		大学運営組織及び業務執行体制の点検・改善、大学業務改革 の推進	b		
		大学のデジタル化の推進	a		
		実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進	b		
		研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直し（再 掲）	—		
	⑯社会に開 かれた大学づ くりの推進	情報発信活性化のための体制の運用、取組の実施及び評価・ 改善	a	a	
⑧財務内容 の改善に関 する目標を 達成するた めとるべき 措置	⑰財務内容 の改善に関 する目標を 達成するた めとるべき 措置	外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた諸施策の推進	b	b	b
		事務事業の継続的な見直しと効率的な予算執行	b		
⑨自己点検、 評価及び情 報の提供に 関する目標 を達成する ためとるべ き措置	⑱自己点検、 評価及び情 報の提供に 関する目標 を達成する ためとるべ き措置	認証評価結果を踏まえた改善方針・計画の検討と実施	b	b	b
⑩その他業 務運営に関 する重要目 標を達成す るためとる べき措置	⑲その他業 務運営に関 する重要目 標を達成す るためとる べき措置	施設保全（長寿命化）実行計画の推進	b	b	b
		ハラスメント根絶の取組の強化、研究不正防止等の取組の推 進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実	c		
		ダイバーシティ推進施策の検討及び実施	b		

(2) 大項目評価、小項目評価

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育研究及び地域・社会貢献 (1) 教育 ア 教育内容の充実 各学部及び研究科における質の高い教育を行うとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力及び確かなコミュニケーション能力を培い、豊かな人間性をかん養するため、各学部及び研究科の枠を越えた幅広い教育を行う。	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 <u>1 教育（大項目①）</u> (1) 教育内容の充実（教育の質の向上） <u>ア 全学共通教育（小項目①）</u> (7) 文理芸融合の複眼的思考力と総合的な判断力を身に付けた人材の育成を目的として、人文科学、社会科学から自然科学、芸術までを横断的、多角的に学べるよう、全学共通系科目の再編に取り組む。 (4) Society5.0に代表される社会の劇的な変化に対応できる能力や自己の思考を言語化し表現できるコミュニケーション能力を身に付けられるような新規科目を開設する。 (5) 外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課		大項目評価 全学共通教育及び特色ある教育について計画どおり着実に取組を実施し、学部専門教育、大学院教育及び教育方法等の改善について優れた取組を実施した。 以上のように、教育全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
			小項目評価 ○全学共通系科目の再編に次のとおり取り組んだ。 運営上の制約条件（時間割による制約や人的資源による制約など）から全学共通教育カリキュラム見直しの必要性について学内の合意形成を図り、以下のとおり合意、認識共有した。 ・学部の卒業要件単位数を現行の128単位から124単位へ削減することについて全学部で合意した。 ・全学的に科目が供給過剰となっていること、また、削減だけではなく、強化すべき点や欠けている点を充実・補足する必要もあり、スクラップ&ビルドの仕組みが必要との認識を学内で共有した。 ・これらを基に令和7年度に具体的な科目の見直し等を検討することで合意した。 ○新規開設科目の点検、評価に次のとおり取り組んだ。 ・令和5年度に開設した4つの新設科目に対する授業アンケート結果を確認したところ、いずれも受講生に好評であったため、令和6年度も継続実施することとした。 ・特に「データサイエンス」については、情報科学部の常勤教員による実践的な演習を増やした授業内容とするなどの改善等により、受講生が大幅に増加した（令和5年度：38人、令和6年度：116人）。 （（再掲）「第2 6 国際化（1）ア」で評価）	b (b)
				(b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
学部専門教育では、国際学、情報科学及び芸術学という特色ある学部構成を生かした教育を行い、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する専門人材を育	外を含めた外国語教育の充実を図る。	○教育基盤センターの運営並びに点検・評価	○教育基盤センターの運営並びに点検・評価に次のとおり取り組んだ。 教育基盤センターが所掌する業務ごとに作業チームを設置し、以下のとおり取り組んだ。 ・全学共通教育の見直しに向け、運営上の制約条件（時間割による制約や人的資源による制約など）を整理する等、教務委員会での議論を支援した。 ・改正された大学設置基準への将来的な対応に向け、基幹教員制度導入のシミュレーションを行い、現体制での基準適合を確認するとともに課題を整理した。 ・学部生の授業や実験、演習などの教育補助業務を担う大学院生（「ティーチング・アシスタント（TA）」）が学生の指導方法等を学ぶ「TA研修」を動画で配信するとともに、学内の実態調査を行った。 ・学務システムの機能追加に伴い「授業改善システム運用に関する申し合わせ」を改正し、授業アンケートは学務システムにより実施するとともにその結果は各教員が自ら学務システムで確認する等の改善を図った。 ・教育基盤センターにおいて紀要を発行し、「広島市立大学学術リポジトリ（本学において作成された学術研究成果を電子的に収集・蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で発信・提供するもの）」で公開した。 ・地域志向教育については、授業内容の重複を整理し「広島の観光学」を廃止することとした。 ・このほか、リーダー人材養成に係る新たなプログラムの検討やシラバス、授業アンケートの見直しなどについて検討を行った。 なお、設置後2年の運営実績を踏まえ、教育基盤センター内の作業チームと教務委員会及び教授会との関係性、教育基盤センターの役割並びに意思決定プロセスについて、改めて整理する必要があることを確認した。 以上のように、全学共通教育について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。		(b)
	<u>イ 学部専門教育（小項目②）</u> (7) 国際学部においては、専門性と学際性の両立を目指してカリキュラムの一層の充実を図るとともに、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成に取		<u>小項目評価</u> ○国際学部では、専門性と学際性の両立を目指したカリキュラムの評価・改善、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ち国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成のための教育の実施に次のとおり取り組んだ。 ・文部科学省に申請していた社会科等の教職課程が、令和6年12月10日付けで認定されたことから、本学ウェブサイトへの掲載、プレスリリース及び広島広域都市圏内の高校80校へのチラシ等の送付により広報を行った。 【認定となった免許状の種類】 （国際学部）中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民）		a (a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
成する。	り組む。	教育の実施	(国際学研究科) 中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(地理歴史)、高等学校教諭専修免許状(公民) ・次のとおり、令和7年度新入生(新学習指導要領世代)対象の教育課程表を策定した。 ① 社会科教職課程を組み込んだ新教育課程表(カリキュラム)を確定 ② 専門科目数を対前年度比12%削減の上(令和6年度:232科目、令和7年度:205科目)、アクティブ科目(14科目)及び日本語以外の言語で実施するFIS科目(For International Students:主に留学生向けの日本語以外(主として英語)で行う24科目)を維持し、領域認定に必要な科目数を確保 ・夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」を5年ぶりに本学キャンパスにおいて対面形式で実施し、22人の参加があった(学内履修者:計9人(国際学部生7人、国際学研究科院生1人、交換留学生1人(ドイツ))、受入学生数:13人)。本講座において、新たにジュニアタ・カレッジ(アメリカ)から3人の受講生を受け入れた。また、本講座のプログラムに同大学の教員と本学の教員によるジョイント講義を令和7年度に組み込むこととした。 ・英語専門教育の改革の一環として、学部専門基礎科目の英語スキルアップ科目(「英語読解法Ⅰ、Ⅱ」、「英語討論技法Ⅰ、Ⅱ」及び「英文作法Ⅰ、Ⅱ」)について、令和7年度から「英語読解法Ⅰ、Ⅱ」のクラス数を増やして受講者数の適正化を図り、令和8年度から英語能力別のクラス編成や通年での受講とすることとした。	
	(f) 情報科学部においては、社会の変化やニーズに対応する基礎教育の充実及びカリキュラムの点検・見直しに取り組むとともに、地域と連携した人材育成に取り組む。	○社会の変化やニーズに対応する教育の実施、評価・改善	○情報科学部では、社会の変化やニーズに対応する教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・プログラミングが得意な学生がものづくりを極めたスーパーシステムエンジニアを目指す「革新的ICT実践特別コース」と数学が得意な学生が科学的研究能力を持つIT技術者を目指す「革新的情報科学特別コース」の2つの学習コースで構成されるイノベーション人材育成プログラム(1年生及び2年生が対象)については、各学年定員40人のところ、それぞれ定員を大幅に上回る応募があり、1年生にあっては選考を経た43人(申請69人)が、2年生にあっては選考を経た41人(申請79人)が受講した。 ・産学連携科目について、以下のとおり実施した。 課題解決型演習 (受講者: 51人、提案者: 4企業、1団体) システム開発実践 (受講者: 68人、提案者: 4企業) 実践的ICT活用事例 (受講者: 189人、提案者: 10企業、2団体) ・令和 5 年度に開設した 1 年生専門英語科目「情報科学英語」については、授業アンケートの結果により把握した課題を基に、グループ学習主体の授業形式にすることとした。 ・学生の多様性に対応するため、これまで実施している「数学」に加え「プログラミング」についても 3 つの習熟度別(「革新的」、「一般」及び「基礎重視」)クラスを導入することや、そのための入学時における習熟度判定テストについて検討した。	(a)
	(g) 芸術学部においては、現代社会における芸術の社会的役割を意識し	○実践的な創作能力の養成を目指した教育の実施、地域展開型	○芸術学部では、実践的な創作能力の養成を目指した教育の実施、地域展開型の教育内容の評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・デザイン工芸学科の領域については、社会の変化を踏まえ、多様な知識と技能を持ち合わせた人材を養成	(b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
大学院教育では、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある研究	た教育を推進するため、実践的な創作能力を養成するとともに、地域展開型の教育内容の充実を図る。	の教育内容の評価・改善	するため、現代表現領域及びデザイン工芸領域の2領域を、現代表現領域、デザイン領域、工芸領域の3領域へと再編することとした。 ・アートにおける様々な領域でのコンピューターの利用やDX化が時代に即した課題となっており、インターネット上での芸術表現やAIなどを利用した芸術表現における倫理性についての知識も重要であることから、全学共通系科目において、コンピューターとアートの歴史や表現を理解しながら、画像データの扱い・編集、デジタル・データベースについて学ぶ「コンピュータとアート」を新たに開講した。 ・通信設備等の環境整備については、情報機器のリプレイスの計画案を作成したほか、学部棟各階へのWi-Fiルーターの設置を完了した。 ・地域展開型のプロジェクトに関する展覧会等を24件実施し、その成果を本学ウェブサイトで公表した。 ・令和4年度から行っている、金属造形及び彫刻専攻並びにデザイン工芸学科1年生の授業における積極的なICTの活用等の教育DXに係る取組については、令和6年度も継続して実施した。 ・令和7年度に開設予定であるプロトタイピングルーム（2D及び3Dプリンターや各種情報機器の出力機等を備えたスタジオ）を活用した授業プログラムを策定した。 ・芸術学部のオリジナルウェブサイトを増強させるとともに、引き続き卒業・修了作品展や優秀賞の情報を発信した。	
	(エ) 高大接続改革の一層の推進を図るため、入学前教育及びリメディアル教育（大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補う教育をいう。）の充実に取り組む。	○入学前教育及びリメディアル教育の実施、点検・評価	○入学前教育及びリメディアル教育の実施、点検・評価に次のとおり取り組んだ。 ・入学予定者の学習意欲向上や大学生活への円滑な移行を目的とし、各学部において、新たに以下の取組を行った。 - 国際学部：eラーニングによる英語学習について、従前の学習内容にスピーキングを追加して実施した。 また、学生に対して、毎月、前月の「学習の記録」を提出させ、学習時間及び学習量の把握並びに進行管理を行った。 - 情報科学部：在学生と入学予定者による交流会を開催し、入学後の大学生活や学習のイメージを想起させることにより、入学予定者の更なる学習意欲向上を図った。 - 芸術学部：eラーニングによる英語学習について、従前の学習内容にスピーキングを追加して実施した。 ・リメディアル教育については、「英語サポート教室」、「数学サポート教室」及び「美術サポート教室」を継続して行った。 以上のように、学部専門教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	(b)
	<u>ウ 大学院教育（小項目③）</u> (7) 国際学研究科においては、中学校・高等学校教員や自治体職員等を	○社会人の受け入れを念頭に置いたカリキュラムや授業実施方法の見直し	<u>小項目評価</u> ○国際学研究科では、社会人の受け入れを念頭に置いたカリキュラムや授業実施方法の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・大学院カリキュラムと整合した学位ごとのディプロマ・ポリシー（学位授与方針・DP）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針・CP）を策定し、博士前期課程及び後期課程をそれぞれ1つの	a (a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
科及び研究所の構成を生かした教育を行い、高度な専門知識と高い課題解決能力を身に付けさせるとともに、地域や社会の課題解決及び発展に貢献する高度専門人材及び研究者を育成する。	含めた実務者及び地域共創を志す者を対象とした高度専門教育を推進するため、カリキュラムや授業実施方法の見直しに取り組む。	○見直したカリキュラムの実施、新教育研究体制の運用	学位に整理することとしたほか、各審査基準を具体的に明示するなどの観点から「修士論文審査基準」及び「課題研究報告書審査基準」を明確化し、博士学位論文審査に係る規定を改正した。 ・博士前期課程における社会人学生の履修科目について、日中に対面で実施される時間割を6時限のオンライン授業へ変更するなど、学生が仕事や生活と両立しながら授業を受講できるよう柔軟に対応した。 ・「学術研究の進め方」、「公会計論Ⅰ」及び「公会計論Ⅱ」の科目について、部分的にオンデマンド授業を実施した。 ・社会科教職課程専修免許状の文部科学省認可を受け、令和7年度シラバスへの反映を行った。	(a)
	(i) 情報科学研究科においては、社会の変化やニーズに対応した高度専門人材を育成するため、カリキュラムの見直しや柔軟な教育研究体制の構築に取り組む。		○情報科学研究科では、見直したカリキュラムの実施、新教育研究体制の運用に次のとおり取り組んだ。 ・大学院のDP及び修了要件の見直しについては、情報科学及び情報工学の各学位に対応したものとなるよう修了要件を見直したほか、博士後期課程のDP及びCPに係る運用の改善について検討した。 ・情報科学技術の多様化・学際化へ対応する人材の育成のためには、専攻をまたいだ知識の習得が必要になるため、各専攻で実施していた「特別講義」を統合したオムニバス形式の「情報科学特別実践講義」を実施した。 ・産学連携教育科目として、「プロジェクト演習Ⅰ、Ⅱ」を開講し、企業から提案を受けた9つの課題に取り組んだ（受講者：23人（9チーム）、提案者：6企業）。 ・地域に貢献できる組織作りを目的として個々の研究室を統合させた大講座制について、担当教員間で今後の継続的かつ効果的な実施に向けた課題の共有を行った。 ・カリキュラムマップを活用し、科目数過多の要因について検討し、科目数の適正化のために4専攻の一専攻化及び一専攻化が実現した場合のカリキュラム・ツリーについての検討に着手した。	(a)
	(ii) 芸術学研究科においては、現代社会における芸術の役割を踏まえ、学生の創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指し、領域横断的な教育研究に取り組むとともに、地域展開型の芸術プロジェクトへの参加等による実践的教育を推進する。	○創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指した領域横断的・実践的な教育の実施、評価・改善及び教育研究体制の見直し	○芸術学研究科では、創作研究のレベルアップと実践力の向上を目指した領域横断的・実践的な教育の実施、評価・改善及び教育研究体制の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・油絵専攻の研究室体制を、実際の教育体制に整合するように3研究室から2研究室へ再編した。 ・専門性の向上と多様な表現を可能にする教育を行う「領域横断特別研究」（博士後期課程）の研究成果の発表会を、主指導、副指導教員と全ての領域横断担当教員を参加させる合同発表会として開催し意見交換するなど、授業内容の充実を図った。 ・地域展開型のプロジェクトを通し、DPを踏まえた社会に通用する実践的な活動を推進し（取組件数：広島広域都市圏内24件）、主に以下のとおり取り組んだ。 ・基町プロジェクト：令和7年2月に10周年記念シンポジウムを開催 ・マツダ共創ゼミ：令和7年1月に成果発表会を開催 ・大竹手すき和紙プロジェクト：令和7年2月に成果作品展を開催 ・また、課外授業である地域展開型のプロジェクトに取り組んだ大学院生について、「特別応用造形研究」を活用し、対象学生に成果報告書を提出させ、当該報告書を担当教員等が評価の上、単位認定を行った。	(a)
	(iii) 平和学研究科において	○「広島発の平和学」	(（再掲）第2 5 平和 (2)で評価)	

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
また、地域や 社会の未来を切り開く人材を育成する教育を行う。	は、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。	を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの検討	以上のように、大学院教育について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
	エ 特色ある教育（小項目④） (7) 地域に愛着・誇りを持ち、その発展に貢献する人材を育成するため、座学と体験を通じて学ぶ地域志向教育の充実を図る。 [数値目標] 地域志向科目の受講者数 目標値：1,560人/年（令和9年度までに） 現状値：1,226人/年（平成28年度～令和2年度平均） [数値目標] 地域志向特定プログラムの修了認定者数 目標値：60人/年（令和9年度までに） 現状値：22人/年（平成30年度～令和2年度平均）	○地域志向教育の実施、評価・改善	小項目評価 ○地域志向教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 持続的な地域志向教育の実施に向けて、常勤かつ専任の教員を採用した。また、現状における地域志向教育の課題、在り方及びその見直しの必要性について協議を行い、一部の授業について内容の重複を整理して廃止するなど見直しを行うとともに、令和7年度以降、当該教員を中心にカリキュラムの抜本的な見直しを実施することとした。 [数値目標] 地域志向科目の受講者数 令和6年度実績：1,120人／年（目標値1,560人／年（令和9年度までに）） [数値目標] 地域志向特定プログラムの修了認定者数 令和6年度実績：30人／年（目標値60人／年（令和9年度までに））	b (b)
	(4) 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、	○グローバル人材育成教育プログラムの実	（（再掲）第2 6 国際化 (1) イで評価）	

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
	グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。 (ウ) よりよい社会の実現に向けて様々な状況でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、座学と体験を通じてリーダーシップのあり方を学ぶ教育に取り組む。	施、評価・改善 ○リーダー人材育成教育の実施、評価・改善		○リーダー人材育成教育の実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 リーダーシップ研修プログラムについて、以下のとおり実施した。また、以下の取組のうち、「国際学生寮『さくら』リーダー研修」において、新たに広島市に依頼して人権に関する研修（性的マイノリティに対する理解）を実施した。なお、リーダー人材育成研修については、引き続きプログラムの抜本的な見直しを行うこととした。 ① 市大塾リーダー研修 ・平和と人権に加え、地域リーダーシップについて実践的に学ぶプログラムを実施した（計32回（学内19回、学外13回）、塾生：13人（令和6年度選考）、全員修了）。 ・教育効果検証の一環として、「自己形成」、「リーダー性向」、「環境形成・仲間支援」、「目標設定・共有管理」及び「市大塾の理念理解」の5分野について、塾生によるセルフチェックを実施したところ、5.00満点のスコアに対し、入塾時平均3.35だったものが、修了時には平均4.11に上昇していた。 ② 国際学生寮「さくら」リーダー研修 寮生の模範となるとともに、快適で安全な住環境を構築するために必要な知識や考え方を実践的に学ぶ研修プログラム（グループディスカッション、AED講習、消費生活講座など、対象：役職者16人）を実施したほか、令和5年度に引き続き、公益財団法人広島平和文化センターによる「平和」に関する研修及び広島市による「薬物乱用防止」に関する研修を実施した。 ③ いちピア 学生同士がお互いに支え合えるような仕組み作りや場作りを目的としている「いちだいピア・サポート活動」（ピア・サポーターと呼ばれる学生が、学生生活上で支援を必要とする者に対して、相談、手助け等を行う活動、通称「いちピア」）を通じて、学生の自主性及びリーダーシップの習得を図った（活動者：14人）。 ④ 大学祭実行委員やクラブ・サークル代表者への支援 ・大学祭を企画・運営する大学祭実行委員会（11人の各局長以下、計139人の学生で構成）に対して、職員が学生の主体性を引き出すという観点で随時支援を行い、学生の自主性及びリーダーシップの向上を図った。 ・クラブ・サークル活動については、学生委員会において課外活動団体として51団体（体育系20団体、文化系31団体）を認定し、団体の代表者が集まるクラブ調整会議を定期的に開催した。 ⑤ グローバル人材育成講演会等を通じたリーダー研修 グローバル人材育成講演会を開催した（1回、参加者：計71人（教職員含む）、テーマ：「表現と場 Art and Sites」、講師：神谷幸江氏（インディペンデント・キュレーター・美術評論家））。また、講演会後のアンケートでは、参加者の93.3%が「満足」又は「概ね満足」と回答した。	(b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
イ 教育方法等の改善 新型コロナウイルス感染症への対応経験を踏まえ、オンライン及びデータベースの活用等による教育のデジタル化及び学外機関との連携等を通じた学修者本位の教育を行うとともに、教育の質の向上を図る。	(エ) ヒロシマから学び、より平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。	○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善	⑥ リーダーシップの在り方を学ぶ各プログラムの枠を超えた研修 ①～④のいずれかを受講・経験し、かつ、⑤を受講した学生を対象として、新たに座学と体験を通じてリーダーシップの在り方を学ぶ合宿形式の研修を実施し、修了生に対し「いちだいリーダー認定証」を交付した（実績：7人に交付）。 （（再掲）第2 5 平和（1）で評価） 以上のように、特色ある教育について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	
	<u>(2) 教育方法等の改善（教育の質保証）（小項目⑤）</u> ア ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）をはじめとする学修目標などのアウトカムを重視した教育の充実を図るため、教育の内部質保証体制（大学が自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証する体制をいう。）を確立し、教育DXによる学修成果の可視化等による継続的な質保証に取り組む。	○教育の内部質保証に係る取組の実施、点検・評価	小項目評価 ○教育の内部質保証に係る取組の実施、点検・評価に次のとおり取り組んだ。 ・各学部において、教育の内部質保証を目的として策定した「教育の内部質保証（全体像）」（学修者本位の教育の実現に向けたカリキュラム、教育内容や方法等の点検、評価及び改善を継続的に行う仕組みを明示したもの）に基づき、教育質保証委員会を中心として、学習成果の把握と可視化（ループリックなどによる教員の評価、学生調査による学生の自己評価）、教育課程に対する評価（自己評価（カリキュラムアセスメント）、他者評価（カリキュラムアセスメント・チェック）及び学生評価（カリキュラム・コンサルティング）を通じた評価）を着実に実施した。 ・各研究科において、令和5年度に引き続き学生調査を行うとともに、現行のDPに基づいて自己評価（カリキュラムアセスメント）及び他者評価（カリキュラムアセスメント・チェック）を実施した。 ・令和5年度に受審した機関別認証評価の結果、全学的な3ポリシー（DP、CP及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針・AP））の改定が必要となったことから、内部質保証委員会が中心となって、3ポリシーの策定及び改定に係る手続を明確化するとともに、各学部・研究科、教務委員会及びアドミッション委員会と連携した審議プロセスなどを決定した。 ・上記プロセスに従い、各学部・研究科において改定が必要な内容について検討を行い、その一部については改定を決定し、令和8年度入学生から新しいポリシーを適用することとした。 ・教育の内部質保証に係る取組をより効果的かつ効率的に推進するため、令和7年度以降、教育質保証委員会を廃止し、教務委員会に統合することとした。	a (a)
	イ 主体的な深い学びを促す学修者本位の教育の実現に向けて、ラーニングアナリティクス（学習デ	○学修者本位の学修スタイルへの変革に向けた取組の実施	○学修者本位の学修スタイルへの変革に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。 （教育DXプラットフォームを中心とする教育スタイルへの変革） 教務・学務システムのリプレイスにより導入した新たなシステムの機能を活用し、学修状況の可視化に向け以下の取組を行った。	(a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
				・ 本学の研究成果を可能な限り公開することを定めた「広島市立大学オープンアクセス方針」を制定し、研究データの利活用を促進する学習支援体制の基盤整備を図った。 (語学センター) ・ 語学センター自習室における次期リプレイスの基本方針を示す「令和8年度機器更新に関する検討報告書」を作成した。 ・ 正課の外国語授業を補完する外国語能力テストの実施や学習機会の提供について、次のとおり取り組んだ。 ・ TOEIC IPテスト（計56回、受験者：2,289人） ・ ランゲージチューター制度におけるレッスン（レッスン時間：計498.5時間、チューター：50人、チューティー：88人） ・ オンライン英会話プログラム（受講者：23人、そのうち70%以上の学習を完了した14人に助成金を支給） ・ 日本語能力オンライン模試（受講者：8人） (情報処理センター) ・ デジタル化推進本部が掲げる、本学が目指す大学像で描いた「学び」、「研究・創作」、「地域連携」、「IR」及び「バックオフィス」の5つの分野の目標を実現するために必要である「広島市立大学L<=>Rデジタル基盤」の基礎となるネットワーク基盤のリプレイスを推進した。また、「新教育用情報システム」、「教育環境システム」及び「図書システム」の構築を支援した。さらに、各システムのユーザー認証を連携させることで、学生や職員が各自のPCを活用し、一度の認証で全てのシステムを利用できる環境を構築した。 ・ 学内の無線LAN接続が不安定な施設に対して、無線LANアクセスポイントを追加して改善を図った。 ・ 令和5年度に導入した情報セキュリティ及び倫理に関する学習システムを継続し、教材について、新たな項目の追加、英語版の作成等を行った。また、セキュリティポリシーの一部変更を含むセキュリティ自己点検の見直しを図った。 ・ 情報処理センター長が講師を務めるネットワーク講習会を実施したほか、学生による必携PCに関する相談会を開催した。 ・ 令和7年度に情報処理センターを刷新して設置する情報統括センターの設置目的、組織構成及び所掌する業務を明確化した。本センターに研究開発機能や情報戦略の企画立案機能を持たせ、本センター長を情報化統括責任者兼最高情報セキュリティ責任者に充て、専任教員を配置して全学情報セキュリティ実施責任者に充てることとするなどの体制強化を図った。また、デジタル基盤における継続的かつ経済的な運用を行うため、運用管理業務について業者のSEを常駐させる業務委託から専門職員の任用に変更することとした。 (芸術資料館) ・ 芸術資料館収蔵品のデジタル化及びデジタルデータの公開（「公益財団法人図書館振興財団助成事業」）について、システム構築並びにシステムへの目録及び高精細画像の搭載作業に取り組み、目録1,467点及び著作権に係る使用許諾を得た作品の高精細画像300点を学内公開することとした。	

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができる機会を提供する。	エ 教育内容や教育方法に合わせた柔軟な講義スケジュールの設定を可能とすることや、地域志向教育や留学等の学内外での学生の体験的学びへの積極的な参加を促進するため、大学の行事暦、学年暦、時間割、単位の認定要件、卒業要件、教育課程表等を包括的に見直す。	○教育実施制度等の見直し	・芸術資料館の受付を展示室内から準備室入口に移動させ、展示スペースの拡張等を図った。 ・学芸員養成のため、博物館実習の授業において、芸術資料館の学芸員兼デジタルアーキビストが授業運営に参画した。 ○教育実施制度等の見直しに次のとおり取り組んだ。 全学教務委員会で教育実施制度等について見直し、以下のとおり取り組んだ。 ・教育の実施制度等の見直しを目的とし、必要に応じて全学教務委員会に学長の出席を求め、卒業要件単位数及び授業科目数の削減、「全学共通系科目区分」の見直しなどの検討課題について幅広く議論した。 ・最優先の検討課題であった卒業要件単位について、学生の負担を軽減し、より深い学びを促進するため、令和8年度から、現行の128単位から124単位に削減することとした。 以上のように、教育方法等の改善について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		(a)
	2 学生の確保と支援（大項目②）		大項目評価 学生の確保と支援全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		a
	ウ 学生の確保 優秀な学部学生並びに社会人及び留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組を積極的に進める。		小項目評価 ○新学習指導要領を踏まえた令和7（2025）年度入学者選抜の実施、優秀な学生の確保に向けた入試広報に次のとおり取り組んだ。 ・新学習指導要領を踏まえた令和7年度入学者選抜を実施した。本選抜においては、大学入学共通テストにおける新教科「情報」を導入し、情報科学部総合型選抜における筆記試験を口頭試問に変更したほか、情報科学部一般選抜後期日程における個別学力検査を「数学」から「情報」へ変更した。 ・令和5年度に制定した「入学者選抜に係る問題の作成等に関する細則」に基づき、全ての筆記試験作成等に係るプロセスにおいて点検者を設置するなど、問題作成体制の安全性を向上させた。 ・各学部において、入学区分ごとに収集した令和6年度入学者に係る学業成績データ及びアンケート結果を分析及び検証し、芸術学部においては、令和9年度入学者選抜における募集人員の変更などを実施することとした。 ・入試広報の一環として、大学入学共通テストにおける新教科「情報」の導入に合わせ、新たに入試対策講座「冬期『情報I』特訓セミナー」及び「『情報I』に係るプログラミング実践演習」を開講したほか、以下の取組を行った。 (入試広報実績) ・ウェブ・オープンキャンパス（オンデマンド配信再生回数：10,455回（令和5年度から6,250回増加（令		a (a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	イ 大学院 社会人や留学生を含めた意欲のある優秀な大学院生を受け入れるため、修学しやすい制度や魅力ある教育・研究環境を整備する。	○意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施	和5年度：4,205回））、ライブ配信参加者：171人） ・オープンキャンパス（参加者：2,668人、令和5年度から566人増加（令和5年度：2,102人）） ・進路指導教員対象大学説明会（参加者：66人） ・模擬授業 48回（32校） ・広島県公立高等学校長協会主催広島県内国公立6大学との懇談会 ・広島県高等学校PTA連合会主催「県内国公立大学進学説明会」 ・冬期「情報I」特訓セミナー(情報入試対策講座、2日間、参加者：延べ200人) ・「情報I」に係るプログラミング実践演習（4回、参加者：計219人） ・高等学校等訪問（55校） ・キャンパス見学対応（8校、参加者：520人） ・進学相談会（27回） ・高校内ガイダンス（34校、参加者：1,006人、令和5年度から11校、469人増加（令和5年度：23校、参加者：537人）） ・こうした取組を行った結果、令和7年度入学試験の受験者数は1,384人で、令和6年度の1,251人と比べて133人（10.6％）増加し、実質倍率（受験者数／合格者数）は3.0倍で昨年度と比べて0.3ポイント上昇した。 ○意欲のある優秀な大学院生の確保に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・国際学研究科では、従来の英語教職専修免許状に加え、社会科教職専修免許状の文部科学省認可を取得し、積極的にPRした。また、社会人が履修可能な受講環境の整備のため、大学院時間割に6時限開講科目を新たに追加した。さらに、外国人留学生の受入れの拡充等を目的とし、協定校推薦入試枠を活用して天津外国語大学日本語学院（中国）との海外学術交流協定を締結した。 加えて、大学院入試制度について、研究生として学ぶ外国人留学生の出願時における選択肢を拡充するため、日本語能力試験として「J. TEST実用日本語検定（A-Cレベル試験）」を導入したほか、新たに独立行政法人日本学生支援機構主催の進学説明会に参加するなど、各地の進学相談会に積極的に参加して広報を展開した。その他、年2回、大学広報誌「West Breeze」と併せて、大学院PR用フライヤーを市関連施設に配置したほか、オンライン進学説明会を年2回実施した。（第1回目参加者：3人（本学学生1人、他大学1人、日本語学校1人、第2回目参加者：8人（本学研究生1人、他大学2人、外国人留学生3人、社会人2人）） ・情報科学研究科では、情報科学と情報工学の各学位に即したDP及びCPを検討した。また、APを見直すとともに、令和7年度入学者選抜方法の変更を決定した。さらに、入試広報として、大学院用パンフレットを作成し、高等専門学校での大学院説明会等を開催した。加えて、優秀な学生への経済的進学支援制度として、本学独自の寄付金を原資とした給付型奨学金「ネットワンシステムズ奨学金」を活用したほか、令和5年度に開始された広島県「ひろしまDX人材育成奨学金」の推薦対象を全学年に拡大した。その他、「ダブル・ディグリー・プログラム（複数の連携する大学間において、各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、それぞれの大学から学位を授与される	(b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価																																																					
			評価理由等			記号																																																		
エ 学生への支援 全ての学生が 心身ともに健康	(2) 学生への支援（小項目 ⑦) ア 学修者本位の学びを支	○全学横断的な学習支	制度）」により、2人のハノーバー専科大学（ドイツ）の学生が博士前期課程に入学した。 ・芸術学研究科では、造形計画研究領域において、大学院進学を目指す学部4年生が、大学院博士前期課程学生の修了制作中間発表会を聴講できるようにし、大学院進学 of 意欲が高まる機会を提供した。また、「マツダ共創ゼミ」及び「アサヒの森共創ゼミ」のプロジェクトにおいて、大学院生及び学部生が協働により作品制作及び発表会を行い、大学院生が主導し、学部生への助言等を行うことにより、学部生の進学に対する意欲の向上等を図った。 さらに、本研究科の3ポリシーの改定案を策定したほか、海外からの留学生受入に際し研究生を積極的に受け入れるとともに、受入れ時に学生本人の進学希望について調査した（外国人：7人（うち、在学延長者：2人）ほか、海外学術交流協定校からも特別聴講生を積極的に受け入れた（特別聴講生：19人（うち、在学延長者：6人））。 ・平和学研究科では、全国の優秀な学生が受験できる機会を増やすため、令和7年度実施分入学試験から、一般入試の形式を対面からオンラインに変更することとした。また、本研究科のカリキュラムの魅力を向上させるため、広島広域都市圏地域の大学間連携の一環として、広島大学（大学院国際平和共生プログラム）及び広島修道大学（大学院法学研究科）と単位互換制度について協議を進め、令和7年度後期から単位互換を開始することとした。 <table><tr><th rowspan="2">研究科</th><th colspan="2">令和6年度4月入学者対象試験受験生数</th><th colspan="2">令和7年度4月入学者数</th></tr><tr><th>実績値</th><th>対前年度比</th><th>実績値</th><th>対前年度比</th></tr><tr><td>国際学研究科（前期）</td><td>9人（令和5年度9人）</td><td>±0人</td><td>4人（令和6年度6人）</td><td>△2人</td></tr><tr><td>同（後期）</td><td>2人（令和5年度2人）</td><td>±0人</td><td>2人（令和6年度1人）</td><td>+1人</td></tr><tr><td>情報科学研究科（前期）</td><td>86人（令和5年度89人）</td><td>△3人</td><td>74人（令和6年度81人）</td><td>△7人</td></tr><tr><td>同（後期）</td><td>4人（令和5年度3人）</td><td>+1人</td><td>4人（令和6年度3人）</td><td>+1人</td></tr><tr><td>芸術学研究科（前期）</td><td>46人（令和5年度40人）</td><td>+6人</td><td>30人（令和6年度19人）</td><td>+11人</td></tr><tr><td>同（後期）</td><td>9人（令和5年度13人）</td><td>△4人</td><td>5人（令和6年度5人）</td><td>±0人</td></tr><tr><td>平和学研究科（前期）</td><td>5人（令和5年度7人）</td><td>△2人</td><td>3人（令和6年度5人）</td><td>△2人</td></tr><tr><td>同（後期）</td><td>0人（令和5年度2人）</td><td>△2人</td><td>0人（令和6年度2人）</td><td>△2人</td></tr></table> ※ 本表は、4月入学者対象入試の受験者数及び入学者数のみを記載しており、10月入学者対象試験の受験者及び入学者は含めていない。 ※ 情報科学研究科博士前期課程の入学者数には、「ダブル・ディグリー・プログラム」による入学者2人は含めていない。 以上のように、学生の確保について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。				研究科	令和6年度4月入学者対象試験受験生数		令和7年度4月入学者数		実績値	対前年度比	実績値	対前年度比	国際学研究科（前期）	9人（令和5年度9人）	±0人	4人（令和6年度6人）	△2人	同（後期）	2人（令和5年度2人）	±0人	2人（令和6年度1人）	+1人	情報科学研究科（前期）	86人（令和5年度89人）	△3人	74人（令和6年度81人）	△7人	同（後期）	4人（令和5年度3人）	+1人	4人（令和6年度3人）	+1人	芸術学研究科（前期）	46人（令和5年度40人）	+6人	30人（令和6年度19人）	+11人	同（後期）	9人（令和5年度13人）	△4人	5人（令和6年度5人）	±0人	平和学研究科（前期）	5人（令和5年度7人）	△2人	3人（令和6年度5人）	△2人	同（後期）	0人（令和5年度2人）	△2人	0人（令和6年度2人）	△2人	
			研究科	令和6年度4月入学者対象試験受験生数		令和7年度4月入学者数																																																		
				実績値	対前年度比	実績値	対前年度比																																																	
国際学研究科（前期）	9人（令和5年度9人）	±0人	4人（令和6年度6人）	△2人																																																				
同（後期）	2人（令和5年度2人）	±0人	2人（令和6年度1人）	+1人																																																				
情報科学研究科（前期）	86人（令和5年度89人）	△3人	74人（令和6年度81人）	△7人																																																				
同（後期）	4人（令和5年度3人）	+1人	4人（令和6年度3人）	+1人																																																				
芸術学研究科（前期）	46人（令和5年度40人）	+6人	30人（令和6年度19人）	+11人																																																				
同（後期）	9人（令和5年度13人）	△4人	5人（令和6年度5人）	±0人																																																				
平和学研究科（前期）	5人（令和5年度7人）	△2人	3人（令和6年度5人）	△2人																																																				
同（後期）	0人（令和5年度2人）	△2人	0人（令和6年度2人）	△2人																																																				
小項目評価				a																																																				
(（初掲）第2 1 教育 (2) ウで評価)																																																								

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
で充実したキャンパスライフを送ることができるよう、学習環境、生活環境、健康管理、課外活動等、様々な面で支援の充実を図る。 また、学生自らが、社会の中に自分の役割を見だし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けるとともに、やりがいを持って働く生き方について考え、行動できるように、入学時からのキャリア形成に関する支援及び広島広域都市圏の企業との一層の連携強化等による就職支援の充実を図る。	えるため、附属施設等の設備やサービスの充実を図るとともに、全学横断的な学習支援体制の構築や学習環境の整備を図る。（再掲）	援機能の充実（再掲）	○ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・学生同士がお互いに支え合えるような仕組み作りや場作りに取り組む「いちピア」（サポーター：14人、令和6年度は新たに1人任命）について、学生からの質問や相談に回答する「りっすんポスト」の運用、大学生生活情報等をラジオ風に届ける「いちピアRadio」の放送のほか、X（旧Twitter）やLINE等のSNSを活用した情報発信や交流、学生交流会等の取組について教職員が支援した。また、自分のことを話しながら相手が語る想いを聞くことで、互いの想いに寄り添い分かち合うことを目的としたイベントである「夕方さんぽ」を新たに実施した。 ・いちピア・サポーターの企画力の向上を目的として、合宿形式の研修を実施した。 ・学生委員会によるクラブ・サークル活動団体については、計51団体（体育系20団体、文化系31団体）を認定団体として登録した。 ・各種手続を効率化するため、既存の施設予約アプリや部長・役員登録名簿、窓口で紙対応していた届出などを新たな学務システムに統合した。また、システム更新後も引き続きeポートフォリオ機能が提供できるように学生による既存の入力データを移行するとともに、今後の円滑な運用を目指し、学生や教員向けに利用の手引を作成した。 ・ボランティア活動の促進のため、「クリーンキャンペーン」として清掃活動を実施した（参加団体：課外活動団体13団体、参加者：172人（教職員含む））	(a)
	イ 学生が大学生活において自ら学び成長する機会を増やすため、学生同士が助け合うピア・サポート活動を含めた課外活動を促進し、そのための環境づくりに取り組む。 ウ 学生が安心して充実したキャンパスライフを送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の充実に取り組む。	○ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実施 ○学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討	○ピア・サポート活動等の学生の課外活動を促進するための取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・学生同士がお互いに支え合えるような仕組み作りや場作りに取り組む「いちピア」（サポーター：14人、令和6年度は新たに1人任命）について、学生からの質問や相談に回答する「りっすんポスト」の運用、大学生生活情報等をラジオ風に届ける「いちピアRadio」の放送のほか、X（旧Twitter）やLINE等のSNSを活用した情報発信や交流、学生交流会等の取組について教職員が支援した。また、自分のことを話しながら相手が語る想いを聞くことで、互いの想いに寄り添い分かち合うことを目的としたイベントである「夕方さんぽ」を新たに実施した。 ・いちピア・サポーターの企画力の向上を目的として、合宿形式の研修を実施した。 ・学生委員会によるクラブ・サークル活動団体については、計51団体（体育系20団体、文化系31団体）を認定団体として登録した。 ・各種手続を効率化するため、既存の施設予約アプリや部長・役員登録名簿、窓口で紙対応していた届出などを新たな学務システムに統合した。また、システム更新後も引き続きeポートフォリオ機能が提供できるように学生による既存の入力データを移行するとともに、今後の円滑な運用を目指し、学生や教員向けに利用の手引を作成した。 ・ボランティア活動の促進のため、「クリーンキャンペーン」として清掃活動を実施した（参加団体：課外活動団体13団体、参加者：172人（教職員含む）） ○学生生活における相談・支援の実施、充実に向けた検討に次のとおり取り組んだ。 ・学生の自己理解を促進するため、ワークショップ（コラージュ）を実施した（参加者：4人）。 ・配慮を要する学生への対応が増加し、かつ、複雑化していることを踏まえ、要配慮学生と担当教員が配慮事項について直接話し合う形とし、それが困難な場合にはフォロー体制を整えるなど、申請から配慮開始までの手続の見直しを行うとともに、手続に関するFD・SD研修を実施した。 ・健全な食生活へ繋げるため、広島市の栄養士による調理実習及び講義を行う食育イベントを2回実施した。 ・新型コロナ及びインフルエンザウイルスに感染した際の配慮に係る手続を整備した。また、感染症に罹患していたことを確認するため、罹患証明書の様式を作成するとともに、医療機関において罹患証明書が作成されない場合の対応も整備した。 ・医療機関の受診等の緊急時に、迅速かつ柔軟な対応が可能となるよう、教職員が学生に付き添う場合な	(a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	エ 学生の職業意識・職業観の涵養と経済的支援の充実を図るため、大学業務に携わる学内ワークスタディのメニューの充実を図る。特に、大学院生の経済的支援の充実を図る。	○学内ワークスタディの実施	どにおいてタクシーの利用を可能とした。 ・配慮を希望する学生への入学後の速やかな対応を可能とするため、引き続きアドミッションセンターと連携し、入学前の早期段階における当該学生の情報の把握に取り組んだ。 ○学内ワークスタディの実施に次のとおり取り組んだ。 ・募集を効果的に行えるよう、学内ワークスタディを経験した学生の情報をデータベース化した学内ワークスタディ登録制度の運用により、事務局の各部署と情報を共有した（登録者：67人）。また、本制度の利用状況を調査し、効率的な運用のための課題を把握、整理した。 ・広島市有給長期インターンシップについて、広島市の関係部署からの募集情報を学生に提供し、学生の参加に繋げた（参加者：延べ7人、受入企業：7社）。 ・文部科学省が博士後期課程の学生を対象に大学院教育の一環として実施する長期間かつ有給の研究インターンシップについて、キャリアセンターから学生に対する情報提供を行った。 ・経済的支援の充実の取組について、以下のとおり実施した。 ・ネットワンシステムズ奨学金 （情報科学部から情報科学研究科博士前期課程に推薦入試で入学する者が対象、支給実績：4人） ・ひろしまDX人材育成奨学金 （卒業及び修了後に一定期間広島県内企業等に就職することが条件、令和6年度分の受給候補者として、11人の学生（うち、大学院生2人）を広島県に推薦）	(b)
	オ 多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の充実を図るため、卒業生や外部専門人材の活用、インターンシップの活性化、アントレプレナーシップ教育等に取り組む。	○多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の点検・評価・改善	○多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の点検・評価・改善に次のとおり取り組んだ。 （卒業生や外部専門人材の活用） ・従来の取組である「キャリアサポートベーシックA・B」（学生のキャリアデザインを支援、令和6年度受講者：前期A159人、後期B106人）を開講したほか、公務員試験対策説明会やSPI等就職筆記試験対策セミナーを始めとした各種セミナー、卒業生と在学生との学内ミニ交流会等を引き続き実施した。 ・令和6年度は、「ブラック企業」、「闇バイト」対策セミナーや経済産業省特許庁意匠審査官の業務説明会など、新たなセミナー等の実施を通じて、学生のキャリア形成支援を図った。 （インターンシップの活性化） 従来の取組である「仕事体験演習」（旧「インターンシップ・ベーシック」、インターンシップに参加することを通じて、今後の大学生活での学び方及び将来の働き方を自分で考える力を身に付けることを目的にした科目、令和6年度単位認定基準達成者：9人）を始め、インターンシップ事前研修（参加者：83人）等従来の取組を継続するとともに、更なるインターンシップの充実を図るため、新たにインターンシップ選考対策セミナーを開催（参加者：65人）した。	(a)
	カ 卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう	○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施	（（再掲）第2 4 地域・社会貢献 (1) エで評価）	

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
(2) 研究	う、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。			以上のように、学生への支援について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
	3 研究（大項目③）		大項目評価	a	
	(1) 研究活動の活性化（小項目⑧）				
教員それぞれの独創性ある研究を推進するとともに、国際学、情報科学、芸術学及び平和学という特色ある学部、研究科及び研究所の構成を生かした研究、企業や学外研究機関等と連携した研究並びに地域や社会の課題解決及び発展に寄与する研究を積極的に進める。	ア 大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。	○研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直し	○研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・各学部・研究科及び研究所の特色を生かした先端的研究、地域課題の解決に資する研究及び芸術活動の活性化を持続的に推進するため、新たに、研究資金受入れに係る報奨に関する規程等を制定するとともに、引き続き教員への研究費追加配分並びに特色研究費、海外旅費及び科研費獲得支援研究費の募集、審査及び配分を実施した。また、外部専門業者による支援制度を始めとする科研費獲得支援制度を運用した。 ・大学発ベンチャー企業の育成に資するため、「大学発ベンチャー企業支援に係る新株予約権及び株式の取得等に関する規程」を制定した。また、教員や学生への支援策について検討し、大学発ベンチャー企業取扱要領を見直した。 ・外部資金獲得推進に向けた取組として、学内や外部関連機関が提供する支援制度や公募情報等を紹介するセミナーを実施した（FD・SDセミナー「科研費獲得支援セミナー～採択される申請書のまとめ方～」）。 ・研究資金の獲得支援、産学連携の推進、研究広報活動、研究戦略の企画立案及び行政や規制への対応を行うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用した。 ・こうした取組の結果、著書の出版件数にあっては45件となり、令和5年度実績の25件より20件増加し、査読付き論文数の採択件数にあっては172件となり、令和5年度実績の133件より39件増加した。また、科学研究費の申請率は73.4％となり、令和5年度実績の62.7％より10.7ポイント増加し、特に情報科学部においては、約98％とおおむね100％の申請率に至った。		a (a)
	イ 本学の学部・研究科構成を活かした特色ある研究の活性化を図るため、分野連携研究プロジェクトに積極的に取り組む。	○分野連携研究を促進するための支援制度・体制の見直し	○分野連携研究を促進するための支援制度・体制の見直しに次のとおり取り組んだ。 ・分野連携研究プロジェクトのシーズの蓄積、立案及び実施に係る体制並びに支援制度を構築するため、研究資金の獲得支援、産学連携の推進、研究広報活動、研究戦略の企画立案及び行政や規制への対応を行うURAを採用した。 ・地域共創センターのコーディネーターが中心となって分野連携研究が促進するよう調整を図り、「いちだ		(b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	ウ 芸術学部における芸術作品の制作及び展示等の教育研究活動の活性化を図るため、学内外における展示スペースや機会の充実・確保に取り組む。 エ 世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。 オ 研究・芸術活動の更なる活性化と質の向上を図るため、学外のパートナーとの協働や外部資金を含む学外の研究リソースを活用した研究・芸術活動を推進するとともに、査読付き論文誌への投稿、国際学会での発表、外国語での論文発表、国内外の主要な企画展や公募展への出展等を促進する。	○展示スペースや機会の充実・確保に向けた取組の実施 ○ヒロシマ平和研究教育機構の運営、平和に関する共同研究及びプロジェクト研究の推進、海外の若手研究者の受入れの実施 ○外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進	い地域共創プロジェクト」2件（「戸山プロジェクト（情報科学部、国際学部及び芸術学部が連携）」及び「地域の健康体操交流会のオンライン化支援（情報科学部及び国際学部が連携）」）、「基町プロジェクト」1件（国際学部専門科目「フィールドワーク論」への協力（国際学部及び芸術学部が連携））、「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開」1件（芸術資料館及び広島平和研究所が連携）の分野連携研究を実施した。 ○展示スペースや機会の充実・確保に向けた取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・芸術資料館における企画展示の充実を図るため、「広島市立大学30周年記念展-Art of Creating Infinite Constellations-」や芸術学部卒業生の活動を紹介するトークイベント（ウェブ配信）を行った。 ・開学30周年記念事業の一環として、はつかいち美術ギャラリーにおいて「森永昌司と油絵専攻優秀買い上げ作品展」を、筆の里工房において「筆墨×DESIGN 筆の未来」をそれぞれ開催し、また、広島県美術館ネットワークを通じて、全国博物館総覧への概要掲載や広島県美術館ネットワークへの展覧会案内等を行うなど、学外の美術館やギャラリー等との連携強化を図った。 ・芸術資料館のコレクションアーカイブについて、収蔵作品の写真撮影等を計画的に進めて充実させた。 （（再掲）第2 5 平和 (3)で評価） ○外部資金等を活用した研究・芸術活動の推進、査読付き論文誌・国際学会での発表や主要な公募展への出展等の促進に次のとおり取り組んだ。 ・科学研究費等の競争的研究費の獲得を支援するため、外部専門業者による「申請書レビュー（申請書に対する助言）」及び「面談支援制度（テーマ及び応募種目に対するオンラインでの助言）」を活用した（計29件（申請書レビュー：20件、面談支援：5件、申請書閲覧：4件））。 ・科学研究費等の獲得を目的としたFD・SDセミナー「科研費・外部資金獲得セミナー」を開催した（参加者：69人）。 ・こうした取組の結果、科学研究費の申請率は73.4%となり、令和5年度実績の62.7%より10.7ポイント増加し、特に情報科学部においては、約98%とおおむね100%の申請率を達成した。 〔数値目標〕科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数） 令和6年度：73.4%（目標値：80.0%（令和9年度までに））	(b) (a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価																																
			評価理由等		記号																														
また、研究の質の向上を図るとともに、積極的な公開等により、研究成果を地域や社会に還元する。	〔数値目標〕 科学研究費の申請率（研究代表者として新規・継続申請した教員数） 目標値：80.0％（令和9年度までに） 現状値：68.9％（令和2年度）	○論文発表や出版・出展・情報発信の推進	以上のように、研究活動の活性化について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。																																
	<u>(2) 研究成果の積極的な公開及び還元（小項目⑨）</u> 研究・芸術活動の成果を広く社会に公開・還元するため、論文発表や出版、シンポジウム・学会での発表、特許等知的財産権の取得、展覧会への出展、研究公開イベントへの出展、研究業績や研究内容のデータベースでの情報発信等を推進する。		<u>小項目評価</u> ○論文発表や出版・出展・情報発信の推進に次のとおり取り組んだ。 - 研究データの適切な管理や利活用の推進のため、「広島市立大学研究データポリシー」を策定するとともに、国立情報学研究所が提供する研究者が研究データや関連資料を管理・共有するための研究データ管理服务である「GakuNin RDM」の利用申請を行い、研究データ管理に係るプラットフォームを整備した。 - 中国・四国地域の学術機関が連携し、研究データの管理、公開及び利活用を支援することを目的とした「研究データエコシステム中四国コンソーシアム」に参画し、研究データの共有及び利活用のための近隣大学との連携や、情報収集を行った。 - 論文のオープンアクセスや、研究データの公開及び共有化に向け、「広島市立大学オープンアクセス方針」を策定した。 - 教育及び研究成果の公開を目的とした学術書等の出版に係る必要な経費について、その一部を助成する出版助成制度を新設し、令和7年度から運用を開始することとした。 - こうした取組の結果、著書の出版件数にあっては45件となり、令和5年度実績の25件より20件増加し、査読付き論文数の採択件数にあっては172件となり、令和5年度実績の133件より39件増加した。 （研究成果発表） <table><tr><td>著書数：</td><td>国際学部</td><td>19件</td><td>（令和5年度14件）</td></tr><tr><td></td><td>情報科学研究科</td><td>4件</td><td>（令和5年度2件）</td></tr><tr><td></td><td>芸術学部</td><td>11件</td><td>（令和5年度0件）</td></tr><tr><td></td><td>広島平和研究所</td><td>11件</td><td>（令和5年度9件）</td></tr><tr><td>査読付き論文*数：</td><td>国際学部</td><td>12件</td><td>（令和5年度12件）</td></tr><tr><td></td><td>情報科学研究科</td><td>154件</td><td>（令和5年度112件）</td></tr><tr><td></td><td>広島平和研究所</td><td>2件</td><td>（令和5年度5件）</td></tr><tr><td></td><td>附属施設・センター</td><td>4件</td><td>（令和5年度4件）</td></tr></table> ※ researchmapで「論文（研究・学位論文）」又は「MISC（雑誌等に掲載された業績）」として登録す		著書数：	国際学部	19件	（令和5年度14件）		情報科学研究科	4件	（令和5年度2件）		芸術学部	11件	（令和5年度0件）		広島平和研究所	11件	（令和5年度9件）	査読付き論文*数：	国際学部	12件	（令和5年度12件）		情報科学研究科	154件	（令和5年度112件）		広島平和研究所	2件	（令和5年度5件）		附属施設・センター	4件
著書数：	国際学部	19件	（令和5年度14件）																																
	情報科学研究科	4件	（令和5年度2件）																																
	芸術学部	11件	（令和5年度0件）																																
	広島平和研究所	11件	（令和5年度9件）																																
査読付き論文*数：	国際学部	12件	（令和5年度12件）																																
	情報科学研究科	154件	（令和5年度112件）																																
	広島平和研究所	2件	（令和5年度5件）																																
	附属施設・センター	4件	（令和5年度4件）																																
				(a)																															

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
(3) 地域・社会貢献	4 地域・社会貢献（大項目④） (1) 地域連携及び産学官連携の推進（小項目⑩） ア 広島広域都市圏における「まちづくり」・「賑わいづくり」や地域課題の解決に貢献するとともに、次代の地域を担う人材を育成するため、地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動を推進する。	○地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進	る論文のうち、査読付きのもの （知的財産の保有件数） 知的財産の保有件数： 国内単独出願 20件 （令和5年度22件） 国内共同出願 13件 （令和5年度14件） 海外共同出願 3件 （令和5年度4件） 商 標 7件 （令和5年度8件） 以上のように、研究成果の積極的な公開及び還元について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		
			大項目評価 生涯学習ニーズ等への対応について計画どおり着実に取組を実施するとともに、地域連携及び産学官連携の推進について優れた取組を実施した。 以上のように、地域・社会貢献全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		a
			小項目評価 ○地域住民や自治体等との地域共創による教育研究活動の推進に次のとおり取り組んだ。 ・各学部、研究科又は研究所と連携しながら教育研究活動を地域共創の取組に結びつけるため、進行中の事業に係るマスコミ取材の調整や広島市広報紙への掲載、各種事業のウェブサイトへの掲載内容を充実させるなど積極的な広報活動等を行った結果、令和5年度は84件であった相談件数は120件に増加した。 ・学生が自ら選定した課題や地域等から提案されたテーマに基づいて実施する社会貢献活動の支援事業「市大生チャレンジ事業」については、令和5年度に引き続き3学部合同新入生オリエンテーションで紹介した結果、令和5年度は4件であった申請件数は9件に増加した。また、採択の結果、8件（4地域、10団体、参加者：学生37人）の取組を実施し、令和5年度と比較して、件数、連携団体数及び参加者数が増加した（令和5年度実績：4件（5地域、8団体、参加者：学生17人））。 ・地域団体から地域社会における様々な課題の解決に向けた活動テーマの提案を受け、教職員や学生が地域の関係者と協働して課題の解決に取り組む「いちだい地域共創プロジェクト」については、9件（8地域、14団体、参加者：学生12人、教員12人）の取組を実施し、令和5年度と比較して、件数、連携地域数及び連携団体数が増加した（7件（7地域、11団体、参加者：学生26人、教員15人））。 ・また、新たな取組として、本学と広島市、広島広域都市圏、地域等との連携事業等をポスター展示形式で紹介するウェブサイト「地域に貢献する広島市立大学」を開設するとともに、関係する地域団体の方にも来場いただき、「いちだい地域共創プロジェクト・市大生チャレンジ事業合同活動報告会」を開催した。 ・その他、地域課題演習では9件（12地域、12団体、参加者：学生34人、教員10人）の取組を、地域展開型芸術プロジェクトでは8件（8地域、8団体、参加者：学生95人、教員11人）の取組を、広島広域都市圏地		a (a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価													
			評価理由等	記号												
また、地域連携推進体制の充実等を通じて、地域・社会貢献機能の強化を図る。	イ 地域産業の活性化に貢献し、次代の地域産業を担う人材を育成するため、広島広域都市圏の企業等と連携した実践的な産学連携教育やアントレプレナーシップ教育を推進するとともに、広島市をはじめとした自治体、企業等からの受託研究・共同研究等に積極的に取り組む。 [数値目標] 企業等からの受託研究・共同研究等の件数 目標値：53件（令和7年度～令和9年度平均） 現状値：48件（令和元年度～令和3年度平均）	○受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進	域貢献人材育成支援事業では2件（2地域、3団体、参加者：学生16人、教員2人）の取組をそれぞれ実施した。 ○受託研究・共同研究等の産学官連携による教育研究活動の推進に次のとおり取り組んだ。 （相談窓口機能とコーディネート機能の強化） ・教育研究活動を産学連携の取組に発展させ、共同研究の受入れへとつなげるため、「地域共創センター」を新設するなど地域課題の解決に資する教育研究活動等への支援を効率的に実施する体制を整備した。こうした相談窓口機能及びコーディネート機能の強化の結果、令和5年度は69件であった相談件数が86件に増加した。 ・令和4年度に広島広域都市圏の企業や行政機関等との連携を強化する目的で設立した「広島市立大学産学官連携推進協力会」において、企業のニーズと研究シーズをマッチングさせるため、「いちだいイノベーションフォーラム」を開催し、講演及び研究室訪問を行った（参加者：12社17人）。また、本学の研究内容等を公開し、共同研究への発展や研究成果の事業化を図り、地域の発展に貢献することを目的とした「広島市立大学産学連携発表会2024～デジタル技術×ひととまちが織りなす広島の未来～」を開催した（出展：34ブース、来場者：130人、特設サイト閲覧数：1,201回（39日間））。これらのフォーラムや発表会等で広報した結果、令和5年度は74者であった上記協力会の会員数は84者に増加した。 （産学連携による教育研究活動とアントレプレナー教育の推進） 国立研究開発法人科学技術振興機構の「大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援」に採択されたPeace & Science Innovation Ecosystem（PSI、主幹機関：広島大学）に共同機関として参画し、アントレプレナー教育に資する以下の講座等を開催した。 ・県立広島大学と連携した公開講座2回（起業した各卒業生の講演、受講者：1回目35人、2回目27人） ・ワークショップ5回（デジタル工作機器利用講習、受講者：延べ23人） ・起業家教育講演1回（3Dプリンター実演ワークショップ、受講者：17人） ・高校生向けアントレプレナー教育イベント2回（デザインを「つくる」ワークショップ、受講者：1回目5人、2回目2人） （実績数） 連携企業：64社、研究開発した技術・研究テーマ：41件、 産学連携教育の履修者等：授業提案27社、履修者119人 （受託研究・共同研究等の受入状況） <table><tr><td>受託研究・共同研究等</td><td>56件</td><td>75,511千円</td></tr><tr><td>補助金</td><td>3件</td><td>31,030千円</td></tr><tr><td>奨学寄附金</td><td>13件</td><td>12,500千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>72件</td><td>119,041千円（令和5年度80件 120,893千円）</td></tr></table> [数値目標] 企業等からの受託研究・共同研究等の件数 令和6年度：56 件（目標値：53 件（令和7年度～令和9年度平均））	受託研究・共同研究等	56件	75,511千円	補助金	3件	31,030千円	奨学寄附金	13件	12,500千円	合計	72件	119,041千円（令和5年度80件 120,893千円）	(a)
受託研究・共同研究等	56件	75,511千円														
補助金	3件	31,030千円														
奨学寄附金	13件	12,500千円														
合計	72件	119,041千円（令和5年度80件 120,893千円）														

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	ウ 地域共創及び産学官連携の取組を活性化させるため、地域共創拠点をはじめとする推進体制の整備と機能強化を図る。	○地域共創センターの設置、運営	○地域共創センターの設置、運営に次のとおり取り組んだ。 ・地域連携推進施策の企画・運営に関する事項等について審議する「地域共創・研究推進委員会」の運用を開始し、各学部、研究科及び研究所と連携して地域共創及び産学官連携の取組の活性化を図る体制を構築した。また、本委員会を中心に、「研究ポリシー」、「地域・産学連携ポリシー」、「研究データポリシー」、「オープンアクセス方針」などのポリシー等の策定、間接経費の見直し、報奨制度の創設等を行った。 ・OB・OGとのネットワーク形成を促進するため、OB・OGを各種イベントの担い手や講師として招へいした。また、OB・OGに対し、受託研究等の一部に係る委託や支援依頼を行った。 (招へい実績：計4件（令和5年度3件と比較して1件増加）) ・いちだい地域共創シンポジウムin HOME COMING DAY ・（高校生向け）デザインを「つくる」ワークショップ ・起業家教育講演 ・県大・市大連携公開講座「～県大と市大の卒業生に聞く～良いモノは良い！魅力に気付いて起業する」 (受託研究等の一部委託実績：計7件5人（令和5年度3件3人と比較して4件2人増加）) ・「平生アートプロジェクトの推進事業」：展示スペースの整備及びアートプロジェクトの計画及び検討等を委託 ・「吉田町福原地域の史跡案内看板のデザイン及びデータ作成」：案内看板のデザイン及びデータ作成を委託 ・「広島広域都市圏（新加入2町）のロゴマークの制作に関する研究」：ロゴマークのデザインを委託 ・「都市犬はっしーの神楽バージョン（3点）の作成」等3件：キャラクターのデザインを委託 ・「あさみなみ芸術化構想2024－安佐南区役所作品展示」：芸術作品を出品 ・いちだい地域共創プロジェクト「熊野町つなぐプロジェクト」：酒ラベル（学生デザイン）印刷入稿等支援 ・いちだい地域共創プロジェクト「ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の安心を取り戻すために」：DV被害者及び支援者向けチラシの製作	(b)
	エ 卒業後に地域共創の担い手として広島地域で活躍する学生が増えるよう、自治体等と連携を図りながら、広島地域への就職や起業・作家活動等を促進するための環境づくりを行う。（再掲） [数値目標] 県内企業からの本学就活	○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施（再掲）	○卒業後に広島地域で活躍する学生を増やすための取組の実施に次のとおり取り組んだ。 ・学生の進路登録、企業が登録するインターンシップや求人票の情報提供、キャリアアドバイザーへの相談予約、学内合同企業研究セミナーの参加申込み等ができるプラットフォーム「キャリタスUC for 広島市立大学」について、学生が本プラットフォームにアクセスする機会を拡充するため、授業、ガイダンスの機会やメール及びLINEを活用して周知を図った。こうした取組の結果、利用者率については、令和5年度と比較し、学生全体にあっては0.2ポイント減少したものの（令和6年度実績：45.1%、利用学生902人/全利用対象学生2,000人）、卒業、修了年次の学生にあっては2.5ポイント増加した（令和6年度実績：85.5%、利用学生484人/全利用対象学生566人）。 ・広島地域での就業（起業、作家活動等を含む）の促進を目的として、主に以下の取組を実施した。 ・「ひろしま業界研究講座」（広島県と連携した講座、受講者：137人）	(s)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
さらに、リカレント教育を含む生涯学習を支える取組の更なる充実を図る。	プラットフォームへの求人票の登録数 目標値：700件/年（令和9年度までに） 現状値：518件/年（令和2年度）	○リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等の実施	・「企業と4年生のパネルトーク」（県内企業の採用担当者と内定学生とのパネルトーク、受講者：74人） ・「OB・OGの話を聞く」（県内企業に就職した3学部の卒業生から話を聞く授業、受講者：83人） [数値目標] 県内企業からの本学就活プラットフォームへの求人票の登録数 令和6年度実績：1,882件/年（目標値：700 件/年（令和9年度までに）） 以上のように、地域連携及び産学連携の推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
	<u>(2) 生涯学習ニーズ等への対応（小項目⑪）</u> リカレント教育や公開講座等の様々な生涯学習ニーズに対応するため、広島市をはじめとする広島広域都市圏の地域住民や企業、自治体等に広く開かれた学習機会を提供する。		<u>小項目評価</u> ○リカレント教育や様々な生涯学習ニーズに対応した公開講座等の実施に次のとおり取り組んだ。 広島市を始めとする広島広域都市圏の地域住民、企業、行政機関等に広く開かれた学習機会の拡充を図るため、リカレント教育、公開講座等を行った。また、各講座においてアンケート調査を実施し、令和7年度に向けて改善点を整理した。 （リカレント・リスキリング講座） ・市大英語eラーニング講座 参加者：延べ118人 ・地域産業の実践的IoT人材育成プログラム 参加者：15人 ・芸術学部社会人講座（夏季特別講座含む） 参加者：11人 （その他の公開講座） ・国際学部 2講座 参加者：201人 （国際フェスタ111人、難民映画祭90人） ・情報科学研究科 4講座 参加者：2,260人 （いちだいサイエンスパークの参加者：1,516人） ・芸術学部 2講座 参加者：218人 ・広島平和研究所 3講座 参加者：397人 ・県立広島大学との連携公開講座 2講座 参加者：延べ268人 以上のように、生涯学習ニーズ等への対応について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b (b)
	2 平和	<u>5 平和（大項目⑤、小項目⑫）</u>	<u>大項目評価</u> 平和全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
都市づくりの最高	(1) ヒロシマから学び、より	○平和関連教育プログ	<u>小項目評価</u> ○平和関連教育プログラムの実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。	a (b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げる本市が設立した大学として、平和に関する教育研究を積極的に推進する。	平和な未来を志向する人材を育成するため、平和関連教育の充実を図る。（再掲）	ラムの実施、評価・改善（再掲）	- 令和5年度に全学共通系科目の平和科目の一つとして新設した「『ヒロシマ』を考える」を実施した。 - 夏期集中プログラム「HIROSHIMA and PEACE」については、5年ぶりに対面で実施した（参加者：本学学生9人、海外参加者13人）。また、参加者の応募プロセスをペーパーレス化したほか、海外参加者の宿泊先についてホームステイから国際学生寮「さくら」への切替えにより支援の行き届く体制を整えるなど、持続可能なプログラムとするため、業務プロセスの効率化を図った。 - 平和に関する大学院教育の一層の充実を図るため、本学、広島大学、広島修道大学の間で単位互換を実施することで合意した。	
	(2) 平和学研究科においては、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して、科目内容の充実や広島広域都市圏の大学との連携を進めることで、大学院教育の充実を図る。（再掲）	○「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの検討（再掲）	○平和学研究科では、「広島発の平和学」を創りあげていくことを目指して設置した教育課程の点検や大学間連携による平和に関する共同教育プログラムの検討に次のとおり取り組んだ。 - 博士後期課程の教育プログラムを点検し、博士学位論文の審査についてその公平性を確保するため、審査体制等を改善するとともに、DP、CP及びAPを見直した。 - 平和に関する「知の拠点」の形成に向けて、本学と広島大学（大学院国際平和共生プログラム）に加えて広島修道大学（大学院法学研究科）とも連携し、令和7年度後期から3大学による単位互換を開始することとした。	(a)
	また、広島大学旧理学部1号館に整備する平和に関する「知の拠点」において世界的な視点に立った平和教育研究を推進する。	(3) 世界平和の創造・維持に貢献する世界有数の平和研究の拠点を目指し、「広島発の平和学」の研究を推進する。（再掲）	○ヒロシマ平和研究教育機構の運営、平和に関する共同研究及びプロジェクト研究の推進、海外の若手研究者の受入れの実施（再掲）	○ヒロシマ平和研究教育機構の運営、平和に関する共同研究及びプロジェクト研究の推進、海外の若手研究者の受入れの実施に次のとおり取り組んだ。 - 一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構の取組を広く周知するため、「ヒロシマ平和研究教育機構キックオフシンポジウム」を開催し、講演及びパネルディスカッションを行った。 - また、広島平和研究所及び広島大学平和センターの平和に関する共同研究として、令和7年度から、ソーシャルメディア上を含むデータを収集、調査し、平和問題に対する世論の動向について分析を試みる研究に着手することとした。 - 海外の若手研究者の受入れについて、令和5年度に創設した広島での研究活動を行う短期滞在プログラム「HPI Fellowship制度」において、ポストドクター相当の研究者を海外から受け入れた（受入人数：3人（英国、韓国及びドイツ））。 - 被爆関連情報を収集の上データベース化に取り組むとともに、開学30周年記念事業として、収集した情報を取りまとめて書籍「ヒロシマ調査・研究入門」として出版した。 - 広島平和研究所におけるプロジェクト研究について、以下のとおり取り組んだ。 「アジアの平和、ガバナンス、人間の安全保障の包括的研究」：研究成果を連続市民講座「止まらないアジアの核開発とガバナンス」で公表するとともに、取りまとめたものを書籍「アジアの平和とガバナンスⅡ」として出版した。 「戦後日本における平和と教育 ―その理念・歴史・現状・課題に関する基礎的研究」：研究会を継続的に開催し、中間成果を公開研究会において公表し、令和7年度に研究成果のとりまとめを行うこととした。

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
3 国際化	6 国際化（大項目⑥） (1) 国際交流の推進（小項目⑬） ア 外国語による実践的なコミュニケーション能力を向上させるため、正課外を含めた外国語教育の充実を図る。（再掲） イ 多様な価値観を受容し、国際性を身に付け、グローバルに活躍できる人材を育成する教育に取り組む。（再掲） [数値目標] 正課外のグローバル人材	○正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善（再掲） ○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善（再掲）	・「反核運動史の現在」：世界の反核運動史研究の現状と到達点を明らかにし、反核運動史におけるヒロシマの意義を再検討することを目的とした本研究における研究成果の一つとして、邦訳書「グローバル・ヒバクシャ」を出版した。 以上のように、平和について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
			大項目評価 国際化全般について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	a
			小項目評価 ○正課外を含めた外国語教育プログラムの実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 外国語教育プログラムの改善に向け、長期休暇中にも英語のオンライン学習に継続的に取り組む機会を提供する案や第二外国語の学修目標を言語ごとに設定するための仕組み等について検討を行うとともに、外国語の使用機会を拡大する以下の取組を行った。 （語学センター） ・長期休暇期間中の課外（eラーニング）英語学習プログラム（参加者：夏季46人、春季32人）及び課外インテンシブ英語学習プログラム（参加者：夏季14人、春季9人） ・春季休暇期間中の英会話アプリ「MyET」を活用した発音・発話トレーニングプログラム（参加者：2人） （国際交流推進センター） ・オンライン国際交流・異文化理解プログラム（セント・メアリーズ・カレッジ（アメリカ）、参加者：11人） ・海外大学学生とのキャンパス交流（英語（シンガポール国立大学（シンガポール）、マレーシア科学大学（マレーシア）及びオルレアン大学（フランス、一部フランス語で交流）、参加者：計88人）、韓国語（慶北国立大学（韓国）、参加者：18人）、中国語（台中科技大学（台湾）、参加者：22人） （国際学生寮「さくら」） さくらでミニ留学（参加者：50人） ○グローバル人材育成教育プログラムの実施、評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・学術交流協定校であるハノーバー専科大学とErasmus+（エラスムス・プラス。欧州連合（EU）が運営する教育、研修、若者及びスポーツの分野におけるプログラムで、学生や教職員が欧州内外で学習、研究及び交流する機会を提供する。）の協定を締結した。本プログラムの一環として、当該大学から2人の教職員が来学し、長期派遣に参加予定の学生との面談のほか、長期派遣や受入等について本学教職員と協議を行い、交流を深めた。 ・「広島市立大学グローバル人材育成教育プログラム体系図」を基に学生が自分に合わせたプログラムを段	a (b) (a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	育成プログラムに参加した学生数 目標値：390人/年（令和9年度までに） 現状値：177人/年（平成28年度～令和2年度平均）		階的に進めていけるよう、各プログラムの実施時期、内容等を改善した。その結果、留学生歓迎会など（第1ステップ）、外国人学生短期受入プログラム、オンライン国際交流・異文化理解プログラム、海外交流プログラム、外国人学生短期受入プログラムなど（第2ステップ）、さらに、短期語学留学プログラム、長期派遣留学プログラムなど（第3ステップ）に学生が横断して参加し、教育プログラム間の相乗効果が生まれるとともに、各プログラムの合計参加者数も、令和5年度（303人）より94人増加し、397人となった。 〔数値目標〕 正課外のグローバル人材育成プログラムに参加した学生数 令和6年度実績：397人/年（目標値：390人/年（令和9年度までに）） （グローバル人材育成教育プログラムにおける主な取組） ・国際学生寮「さくら」 令和6年度日本人入寮生（38人） ・さくらでミニ留学（韓国語・中国語・英語の3コースを実施、参加者：50人） ・留学生歓迎会（参加者：97人） ・各外国人学生短期受入プログラムでの交流会（計6回、受入校：国立台中科技大学、マレーシア科学大学、シンガポール国立大学、慶北国立大学校及びオルレアン大学、参加者：延べ128人） ・オンライン国際交流・異文化理解プログラム（セント・メアリーズ・カレッジ、参加者：11人） ・海外交流プログラム（マレーシア及びシンガポール、参加者：15人） ・短期語学留学プログラム（慶北国立大学校、ハワイ大学マノア校（アメリカ）、オルレアン大学、西南大学（中国）、参加者：29人） ・国連平和大学 夏季平和学基礎コース（参加者：2人） ・海外学術協定校であるシラパコーン大学（タイ）による短期交流プログラム（参加者：7人） ・海外学術交流協定校への長期派遣留学プログラム（5か国7大学、参加者：13人） ・HIROSHIMA and PEACE（参加者：7人） （その他の取組） ・国際交流ラウンジ（外国人留学生との交流、参加者：39人） ・「トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム」への参加（日本の社会課題解決や新産業創出に貢献する人材育成を行うため、文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構が実施、参加者：1人） ・海外姉妹都市への青少年の派遣（ハノーバー専科大学、参加者：2人） ・長期休暇期間中の外国語教育 ・課外（eラーニング）英語学習プログラム及びオンライン英会話プログラム ※ 本項目で示す参加者数は、日本人学生を集計している。	
	グローバルな視野を持ち、多文化共生社会の一員として活躍できる人材を育成するため、オンラ	○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施	○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施に次のとおり取り組んだ。 ・海外学術交流協定校との長期受入プログラムについては、新たに慶北国立大学校、国立台中科技大学及び蘇州大学（中国）から学生を受け入れたことなどにより、本プログラムに係る受入学生数は令和5年度（27人）より6人増加し、33人となった。	(a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
また、オンラインの活用を含めた海外大学との国際交流を積極的に実施するとともに、留学生への支援の充実を図る。	インでの交流プログラムなどを含めた海外学術交流協定大学等との学術交流及び学生交流を拡充する。 [数値目標] 海外からの受入学生数（オンライン含む） 目標値：255人/年（令和9年度までに） 現状値：212人/年（令和元年度受入数＋令和3年度オンライン受入数）	○異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の実施	・短期受入プログラムについては、新たにオルレアン大学からの学生を受け入れたことなどにより、令和5年度実績を大きく上回った（令和5年度：4か国1地域5大学76人、令和6年度：5か国1地域6大学101人）。 （学内国際交流に係る主な取組） ・オンライン国際交流・異文化理解プログラム（セント・メアリーズ・カレッジ、参加者：23人） ・夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」（参加者：13人） ・国際交流ラウンジ（参加者：29人） ・韓国フェア：韓国の学生（慶北国立大学校）と交流（参加者：20人） ・国際学生寮「さくら」における夕食交流会（参加者：74人（オルレアン大学、シンガポール国立大学、マレーシア科学大学、台中科技大学及び慶北国立大学校）） ・国際学生寮「さくら」における寮生主催のイベント：入寮する留学生が日本での生活等に早くなじめるよう、季節の行事等を通じて日本人学生と交流 開催実績例：4月歓迎会（参加者：24人） 10月歓迎会（参加者：23人） ・全学留学生歓迎会：食事等を通じた交流（参加者：46人） （地域との交流促進に係る取組） ・地域イベント「大塚・伴南ふれあい祭り」（参加者：19人） ・地域の小学校及び中学校訪問：子どもたちとの交流を実施（伴南小学校、大塚小学校及び大塚中学校、参加者：延べ22人） ・地元公民館での交流：大塚公民館において、大塚中学校の生徒や地元住民と一緒に日本文化（お餅つき）を体験（参加者：11人） ※ 本項目で示す参加者数は、日本人を除いた受入学生等を集計している。 [数値目標] 海外からの受入学生数（オンライン含む） 令和6年度：203人/年（目標値：255人/年（令和9年度までに）） 以上のように、国際交流の推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
	<u>(2) 日本人学生及び留学生への支援の充実（小項目⑭）</u> キャンパスの国際化を推進するため、異文化理解の促進や様々な留学生（派遣・受入）支援の充実を図る。		<u>小項目評価</u> ○異文化理解の促進や留学生（派遣・受入）支援の実施に次のとおり取り組んだ。 ・「留学生バディ制度」として、特別聴講生等に対して日本人学生が留学生バディとなり生活面等でのサポートを行った。本制度については、学生からの応募の促進を図るため、令和6年度から応募条件の緩和等を行った結果、留学生バディへの応募者数がバディ制度対象留学生数を3人上回った。 ・前期：計17人（特別聴講生13人（カナダ、韓国、台湾、中国及びドイツ）及び正規生4人（カザフスタン、中国、ナイジェリア及びベトナム） ・後期：計21人（特別聴講生20人（韓国、タイ、中国、ドイツ及びフランス）及び研究生1人（タイ）） なお、留学生の来日時における不安の解消や、日本人学生の長期・短期留学への関心の向上を図るため、留学生バディの任期を前期及び後期からそれぞれ1か月前倒し、留学生が来日前からメールなどでその留	a (a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 戦略的、機動的かつ効率的な運営の実施 理事長（学長）のリーダーシップの下、中長期的かつ経営的な視点から、教育研究活動、外部資金、資産活用状況等	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑦） 1 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施（小項目⑮） (1) 理事長・学長のリーダーシップの下、データに基づいた戦略的大学経営	○多角的なIR活動の展開	学生バディと連携してサポートを受けることができる体制とした。 - 長期・短期留学及び海外交流プログラムの参加者に対する助成金の支給を行った。 - 前期：計22人（長期派遣留学生4人（ドイツ、タイ、中国及びフランス）、マレーシア・シンガポール交流プログラム参加者15人、タイ・シラパコーン大学交流プログラム参加者3人） - 後期：計8人（長期派遣留学生2人（ドイツ）、国連平和大学による夏季平和学基礎コース留学生2人（コスタリカ）、タイ・シラパコーン大学交流プログラム参加者4人） - 長期留学に派遣される学生への対応のため、渡航先で起こりうる新型コロナウイルス感染、事故、犯罪、災害等の様々なリスクへの適切な対応について学ぶセミナー・訓練を令和5年度に引き続き実施し、令和5年度の訓練で得た情報等を基に大幅に見直した「海外緊急時対応危機管理マニュアル」の実効性を検証した。 - その他、以下の取組を実施した。 - 国際交流ラウンジ（日本人学生と外国人留学生が、各国のゲーム、文化紹介や外国語による会話などで交流） - 韓国フェア（韓国の文化に触れ、韓国を理解するとともに、韓国の学生と交流） - 国際学生寮「さくら」を活用した夕食交流会 - 国際学生寮「さくら」における寮生主催のイベント（入寮する留学生が日本での生活や学生生活に早くなじめるよう、季節の行事等を通じて日本人学生と交流） - 全学留学生歓迎会（令和6年度に入学した留学生を始め大学内の留学生を歓迎し、食事等を通じて留学生と交流、参加者数：153人（令和5年度64人と比較して89人増加）） 以上のように、日本人学生及び留学生への支援の充実について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。		
			大項目評価 戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施について計画どおり着実に取組を実施し、社会に開かれた大学づくりの推進について優れた取組を実施した。 以上のように、業務運営の改善及び効率化全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。		b
			小項目評価 ○多角的なIR活動の展開に次のとおり取り組んだ。 大学評価・IRセンターにおいて、教学IR及びエンロールメントマネジメントに関するIRの活動として、各部局と連携しながら、学生調査、成績分布及び入試に関するデータの収集、分析並びに評価を実施し、計		b (b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
のデータを根拠とするマネジメント、各種業務におけるDXの推進等による戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を実施する。	を進めるため、教学を含めた大学運営全般にわたるIRを推進する。	○大学運営組織及び業務執行体制の点検・改善、大学業務改革の推進	13件のIR分析依頼に対応した。 ・また、IR活動の標準化を図るため、学生調査及び成績分布評価に係る業務を定例化し、分析結果については内部質保証委員会等を通じて共有した。さらに、学生調査の自由記述欄で得られた学生のコメントを整理し、各部署に対応の検討を依頼したほか、集約した結果を内部質保証委員会において報告した。 ・学内外のデータを集約の上IRに活用する統合データベースについて、システム構成や費用面等に係る方針の策定や保有データの体系的な把握など、導入に向けた具体的な検討を行った。	○大学運営組織及び業務執行体制の点検・改善、大学業務改革の推進に次のとおり取り組んだ。 (大学運営組織及び業務執行体制の見直しの実施) ・全学的な視点での研究推進戦略に係る企画・運営体制を整備し、地域課題の解決に資する教育研究活動等に対する支援を効率的に行い、地域産学連携・研究推進機能のより一層の強化を図るため、「社会連携センター」を廃止の上「地域共創センター」を新設し、事務局に「地域共創・研究推進室」を新設した。また、上記による本学の研究推進機能の集約化に合わせて、学部運営機能の明確化及び強化を図るため、「教務・研究支援室」を「教務・学部運営室」に改組し、運営を開始した。 ・情報戦略の企画や実施、情報セキュリティやコンプライアンスの強化を図るため、令和7年度から「情報処理センター」を「情報統括センター」に改組することとした。 ・学生・教職員を取り巻く環境の変化を踏まえ、学内構成員の心身の健康の保持増進を促進するため、令和7年度から「心と身体の相談センター」を学則に定める附属施設等として設置することとした。 ・常勤理事と副理事の役割及び権限を見直し、令和7年度から、「研究・地域貢献担当」を「学術・社会貢献担当」に改めるとともに、「広報担当副理事」及び「内部質保証・IR担当副理事」を廃止し、「研究推進担当副理事」を設置することとした。 (大学業務改革の推進、事務事業の見直し) ・各所管等において主要な事務事業を、「システム化」、「業務委託化」及び「その他の業務見直し」に仕分けし、業務改革を計画的に進めた。 ・所掌事務について、事務処理の内容、実施方法等の改善を図るとともに、事務マニュアルの作成又は修正の上、点検を実施するよう各室長へ通知した。	(b)
	(2) 大学を取り巻く諸課題に的確に対応し、効率的で持続可能な大学運営を行うため、附属施設を含めた大学運営組織及び業務執行体制の見直しを行うとともに、事業見直しや業務プロセスの標準化等の大学業務改革を推進する。				(a)
	(3) 教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営を行うため、教育、業務・サービス、大学経営のデジタル化を推進するとともに、セキュアかつ利便性・信頼性の高いデジタル基盤を構築する。	○大学のデジタル化の推進	○大学のデジタル化の推進に次のとおり取り組んだ。 (デジタル化の推進体制の強化) 理事長を本部長とする大学デジタル化推進本部の副本部長（最高デジタル責任者）が各種プロジェクトを統括し、計画的かつ効率的にデジタル化を推進するとともに、次のとおり令和7年度からの推進体制の強化に取り組んだ。 ・デジタル基盤の整備、運用等を主な所掌業務とする「情報処理センター」については、その所掌業務に研究開発機能や情報戦略の企画立案機能等を加え、「情報統括センター」に改組することとした。また、情報関連施策実施体制の強化を図るため、「情報統括センター」では、センター長を情報化統括責任者兼最高情報セキュリティ責任者とし、副センター長には専任教員を配置して全学情報セキュリティ実施責任者		

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
				とすることとした。 - デジタル基盤の安定した運用を継続し、かつ、経済的な運用を行うため、運用管理業務について業者のSEを常駐させる業務委託から専門職員の任用に転換することとした。 (教育DXプラットフォームの刷新) 本学事務局からの連絡や各種リンク先が集約され、履修等の教務に関することや、授業及び学習の支援並びに管理、各種学内手続等を行うことができるポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT (UNIPA)」を導入した。 (教育、業務・サービス、大学経営等のデジタル化の推進) 教育研究の更なる質の向上を図り、戦略的、機動的かつ効率的な大学運営の実現に向けて、教育、業務・サービス、大学経営の各分野でデジタル化を推進した。 (教育) - UNIPAを活用した学修成果の学生へのフィードバックや授業の改善に向けた教員へのフィードバック、実証実験として学修困難者の自動検知に向けたデータ収集などを行った。 - AI技術を活用したクラウド基盤システムである「Google Cloud」を利用し、学生及び教職員が必携PCにより常にアクセス可能な学習体制を整えた。 - 講義室や演習室における機器等の充実や無線LANアクセスポイントの増強等を行った。 (業務・サービス) - 新財務会計システム及び本システムと連動した電子決裁システム、出退管理システムなどを導入し、令和7年度から運用することとした。これに伴い、ペーパーレスや業務の一層の効率化を図るため、規定や業務フローを見直した。 - 教職員のメール、スケジュール及びファイル管理について、学内の情報共有や業務遂行の迅速化を進め、経費の削減を実現するため、「Microsoft 365」に一元化した。 (大学経営) デジタル基盤等の各システムとデータ連携させることによる効率的なデータ収集方法及び利用者が容易にデータ利用や分析のできるIR推進環境の構築に係る検討を継続した。 (その他) - 研究データの適切な管理と利活用を推進するため、「広島市立大学研究データポリシー」を策定し、「GakuNin RDM」を利用して研究データ管理プラットフォームを整備した。また、研究データの共有・利活用のための近隣大学との連携と情報収集を図るため、「研究データエコシステム中四国コンソーシアム」に参画した。さらに、本学の研究成果等の公開の基本的な考え方となる「広島市立大学オープンアクセス方針」を策定し、論文のオープンアクセスと研究データの公開、共有に向けた体制を整備した。 - 公益財団法人図書館振興財団助成事業（「広島の平和文化資産に関する学術研究資料（広島市立大学）のデジタル化と公開」）について、システム設計の仕組みについて検討し、広島平和研究所及び芸術資料館における各データアーカイブズに関わるデータのフォーマットを決定した。また、本コンテンツについて、試験的に学内公開する準備を進めた。	

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
また、上記の大学運営を推進する人材の確保及びその育成並びに研究支援体制等の充実を図る。	(4) 実務家教員及び専門職員の任用や外部専門人材の活用等、戦略的な人材の確保や配置を推進するとともに、教職協働の推進やFD（Faculty Development：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組をいう。）・SD（Staff Development：教職員を対象とした資質向上のための組織的な取組をいう。）研修の実施などにより、教職員の専門性等の職務能力向上を図る。	○実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進	○実務家教員等専門人材の配置及び教職員の人材育成の推進に次のとおり取り組んだ。 ・デジタル基盤の強化のため、令和7年度から情報基盤担当として実務家教員を1人採用し、情報基盤の安定的な運用やユーザーの利用支援を始め、多様な分野での利用支援、最新技術のキャッチアップやその運用技術の研究及び情報セキュリティ監査等の管理・運用に従事させることとした。 ・安全保障輸出管理、利益相反マネジメント、研究インテグリティなど、研究・産学連携活動におけるリスクマネジメントを強化するため、令和7年度からURAとして実務家教員を1人採用し、教職員に対する助言や指導に当たらせることとした。 ・データとエビデンスに基づく戦略的な大学経営を実現するため、令和7年度からデータエンジニアリング担当として実務家教員を1人採用し、教育、研究、地域貢献、財務等に関するデータを統合するための統合データベースの構築やその運用体制の整備に従事させることとした。 ・職員懲戒審査における助言等の弁護士への委任や、他大学でのハラスメント相談室長経験者のハラスメント専門相談員への委嘱など、外部専門人材の登用を実施した。 ・法人・大学経営の中核を担うべき人材を育成するため、「大学職員としてのキャリア」をテーマに外部講師による法人事務職員研修を実施した。	(b)
	(5) 大学と地域、自治体、企業等との連携による研究や芸術活動の活性化を図るため、支援制度・体制の充実を図る。（再掲）	○研究・芸術活動の活性化に向けた支援制度・体制の見直し（再掲）	（（初掲）第2 3 研究（1）アで評価） 以上のように、戦略的、機動的かつ効率的な運営体制の構築及び運営の実施について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	
2 社会に開かれた大学づくりの推進	2 社会に開かれた大学づくりの推進（小項目⑩）	○情報発信活性化のための体制の運用、取組の実施及び評価・改善	小項目評価 ○情報発信活性化のための体制の運用、取組の実施及び評価・改善に次のとおり取り組んだ。 ・令和5年度における本学ウェブサイトのリニューアルを機に、各教職員が積極的にウェブサイトを活用して情報発信できるよう、研修会の開催や各学部・研究科における運用体制の構築に取り組んだ。 ・Instagram、YouTube、区役所市民ロビーデジタルサイネージ、広島駅南口地下広場大型ビジョンなどのメディアを活用した広告活動を実施するとともに、より効果的にターゲットに届くよう若者を対象に情報を配信するなど実施方法の工夫を適宜行った。 ・開学30周年を節目の機会と捉え、全構成員が建学の基本理念に立ち返って本学の設置意義を再確認し、ブランドイメージ向上につながる各種記念事業を企画、実施した。 ・学生目線から本学の魅力を発信するため、学生広報クルー「いちレポ」が大学広報誌「West Breeze」の毎号において一つのコーナーを担当し、記事の企画、取材及び原稿作成を行った。また、開学30周年	a (a)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
第4 財務内容の改善に関する目標	化する。		を記念して、Instagram及びYouTubeにおいて、教員へのインタビューや大学の魅力等を投稿するとともに、ラジオ番組を制作してオープンキャンパスの会場で放送するなど、メディアを有効活用した情報発信を積極的に進めた。また、学生を対象とした広報に関する知識や技術を習得するための研修（ドローン講習及びSNS活用セミナー）や、他大学の学生との広報活動に関する情報交換会を開催した。 ・オリジナルグッズの制作及び活用について、これまで制作してきたグッズの取扱いを全面的に見直し、制作方針及び配布基準を明確化した。また、芸術学部のある本学の特徴を生かした魅力的な広報を推進するため、学生等が制作した作品をオリジナルグッズとして採用することについて検討し、令和7年度、卒業生に制作を依頼することとした。 ・広島市立大学同窓会ウェブサイトにおいて、卒業生等の活動状況報告を行い、大学ウェブサイトとリンクさせて広報を行った。 （主な取組実績） ・広報誌「West Breeze」の発行（年3回） ・大学案内の制作 ・オープンキャンパス及びウェブ・オープンキャンパスの実施（キャンパス開催参加者：2,668人） ・大学ウェブサイトの開学30周年特設ページによる情報発信 ・各種事業の報道機関への積極的な情報提供 以上のように、社会に開かれた大学づくりの推進について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑧、小項目⑰）		大項目評価 財務内容の改善全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
	1 自己収入の増加 教育研究環境を向上させるため、科学研究費、受託研究費等の外部資金の積極的な獲得に向けた支援及び大学所有財産の利活用等に取り組み、自己収入の増加を図る。	1 教育研究活動の活性化等の大学運営の持続的発展に向け、科学研究費や受託研究費をはじめとする外部資金の獲得、大学施設・設備の利活用の促進等による自主財源の確保に努める。 [数値目標] 外部資金獲得金額 目標値：2.52億円（令和7	小項目評価 ○外部資金の獲得等自己収入の増加に向けた諸施策の推進に次のとおり取り組んだ。 （外部資金獲得の促進） ・研究資金の受入れを奨励し、本学における研究資金の増加や研究活動等の一層の活性化を図ることを目的として、新たに、研究資金受入れに係る報奨に関する規程等を制定するとともに、引き続き教員への研究費追加配分並びに特色研究費、海外旅費及び科研費獲得支援研究費の募集、審査及び配分を実施した。 ・また、令和5年度に引き続き、専門業者による支援制度を始めとした科研費獲得支援制度を運用するとともに、学内や外部関連機関が提供する支援制度や公募情報等を紹介するFD・SDセミナー「科研費獲得支援セミナー～採択される申請書のまとめ方～」を実施した。 ・こうした取組を行った結果、外部資金獲得金額については、令和5年度実績の2.26億円から増加し、2.35億円となった。	b (b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
	年度～令和9年度平均) 現状値：2.40億円（令和元 年度～令和3年度平均） [数値目標] 外部資金獲得件数 目標値：184件（令和7年度 ～令和9年度平均） 現状値：175件（令和元年 度～令和3年度平均）		(令和6年度外部資金獲得実績) 科学研究費 研究代表者分 60件 91,000千円 (間接経費含む) 同 研究分担者分 40件 24,819千円 (間接経費含む) 共同・受託研究等 56件 75,511千円 (間接経費含む) 補助金 3件 31,030千円 (間接経費含む) 奨学寄附金 13件 12,500千円 (間接経費含む) (令和6年度科学研究費獲得支援制度利用実績) 専門業者による申請支援（申請書レビュー） 20件 専門業者による申請支援（面談） 5件 申請書閲覧制度 4件 (大学施設及び設備の利用料等収入の増加) 学生寮「もみじ」の光熱水費のうち共用部分について、より使用実態に応じた学生からの実費徴収を行うた め、令和8年度から算出方法を変更することとした。これにより、令和8年度以降における光熱水費の収入が 増加する見通しとなった。 (その他の収入の増加策の検討及び実施) ・ふるさと納税の活用について、他公立大学への照会や広島市との協議を行い、導入に向けて検討した。 ・定期預金を始めとする資金運用について検討した。 ・増加策として「遺贈」を検討し、導入に向けて金融機関と協議した。 ・令和5年度に引き続き、広島県内企業の求人情報等を配信するデジタルサイネージの設置を通じて、サイ ネージ所有者からの協力金収入を得た。 [数値目標] 外部資金獲得金額 令和6年度：2.35億円（目標値：2.52 億円（令和7年度～令和9年度平均）） [数値目標] 外部資金獲得件数 令和6年度：172件（目標値：184 件（令和7年度～令和9年度平均））	
2 運営経費の見直し 質の高い教育研究 が継続的に推進され るよう、経営的な視 点から、人員配置を 含め、コスト意識を 持ちながら大学運営 に関する各種経費の 見直し及び効率的な 執行を図る。	2 教育研究の質の向上を図り つつ財務内容を改善するた め、事業の検証に基づく適切 な予算編成及び執行を行うと ともに、事務改善や効率的な 施設運営等により経費の削減 に取り組む。	○事務事業の継続的な 見直しと効率的な予 算執行	○事務事業の継続的な見直しと効率的な予算執行に次のとおり取り組んだ。 ・本法人の収支改善のため、年度当初に予算責任者（法人経営担当理事（事務局長））から予算管理者及び 経理事務管理者（各室長等）に対し、支出の削減を図るよう検討課題を通知した。 ・令和7年度予算要求に当たっては、予算要求部署及び予算事務担当室で、各事業の目的及び必要性を確認 した上、上記課題の検討結果の確認も含めた事務局長ヒアリングの実施等により、適正な予算配分に努め た。 ・令和6年度予算の執行においては、高騰した燃料費も確保しつつ、教育、研究についても十分配慮した大 学経営を行った。 (事務事業の効率的な執行) 事務の効率化を図るため、令和8年度から、学生が加入する損害保険（「学生教育研究災害傷害保険」及び 「学生教育研究賠償責任保険」）について、任意加入から全員加入に移行することとした。	(b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置（大項目⑨、小項目⑩） 本学の建学の基本理念、教育研究上の目的、人材育成の目標や各種方針を実現するため、継続的な自己点検・評価の実施によって内部質保証を徹底する。さらに、法人評価・認証評価を適正に受審し、評価に関する情報を積極的に公開することでステークホルダーへの説明責任を果たす。	○認証評価結果を踏まえた改善方針・計画の検討と実施	(効率的な施設運営によるコストの削減) カードリーダーの修理及び取替費用の削減のため、入出退管理システムの運用方法の見直しを行い、電気錠・カードリーダーの削減を推進した。 (デジタル化の推進) - 学務システムのリプレイス時期に併せ、システム上で教員と学生が直接的に補講調整を行う仕組みとしたほか、大学院履修登録手順、成績入力事務手順、他学部履修申請等を変更し、ペーパーレスの推進や業務負荷の軽減を行った。 - 業務全体をペーパーレス化し、業務の更なる効率化を図ることを目的として、財務会計、文書管理、出退勤、学納金管理等の各システムを含む統合パッケージの導入契約を締結した。 以上のように、財務内容の改善について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	
			大項目評価 自己点検、評価及び情報の提供全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b
			小項目評価 ○認証評価結果を踏まえた改善方針・計画の検討と実施に次のとおり取り組んだ。 (内部質保証に係る取組及び推進体制) - 内部質保証委員会において、第3期中期計画に係る業務実績及び年度計画や、法人評価委員会での評価等について、審議等を行った。 - 教員における質保証の取組として、「教員活動における年度計画・自己点検」を行った。 (認証評価結果における改善が求められる事項への対応) 令和5年度に受審した機関別認証評価結果での指摘事項について、大学評価・IRセンターにおいて今後の改善方針やスケジュールを整理するとともに、内部質保証委員会において改善が求められる事項への対応方針と実施計画を提示し、関係部局に対して改善に向けた検討を要請した。その結果、国際学研究科、芸術学研究科及び平和学研究科において、各研究科における3ポリシー（DP、CP及びAP）を改定し、令和8年度入学生からそれぞれ新しいポリシーを適用することとした。また、大学院の定員充足率改善のための方策について部局間での意見交換を行った。 以上のように、自己点検、評価及び情報の提供について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b (b)
第6 その他業務運営に関する重要目標	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとる		大項目評価 その他業務運営全般について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	b

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価	
			評価理由等	記号
1 施設及び設備の適切な維持管理等 快適なキャンパス環境を確保するため、既存の施設及び設備の適切な維持管理及び計画的な改修を行う。	<u>べき措置（大項目⑩、小項目⑱）</u> 1 施設・設備の効率的な維持管理と長寿命化を図るため、「広島市立大学保全（長寿命化）実行計画」に基づき、計画的な維持保全に取り組む。また、施設・設備機器等の維持改修等に際してはバリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境保全、セキュリティ等に配慮する。	○施設保全（長寿命化）実行計画の推進	小項目評価 ○施設保全（長寿命化）実行計画の推進に次のとおり取り組んだ。 - 施設保全（長寿命化）実行計画に基づき、施設や設備の状態、改修状況、予算等を踏まえた上で、適宜必要な見直しを行った。なお、サテライトキャンパスの空調設備については、令和3年度以降に複数回の故障等が発生したことから、同設備に係る計画を大幅に見直した。 - 本計画に基づく施設及び設備の改修等について、以下のとおり実施した。 (施設、設備の適切な改修) - 照明設備の改修（芸術学部棟など主に入試を実施する教室等における照明設備のLED化） - 講義棟、情報処理センター棟及び芸術学部棟における外壁タイルの補修 - 各学部棟における外壁のコーキング打替作業等 - 雨漏りによって損壊した情報科学部棟ロビーにおける高天井の天井材貼替え作業 等 (電気・ガス使用量削減に向けた学内周知) - 教職員に対する電気・ガス使用量に関する削減の呼び掛け - ガスヒートポンプエアコンに係る定期的な稼働状況調査や長時間使用によるガス漏えい警報の発報を踏まえた長時間の不在時における同設備の停止に係る注意喚起 - 将来の大規模保全工事に備えた広島市との技術支援協定に基づく大学の体制整備や、広島市との連携についての検討及び情報共有	b (b)
			○ハラスメント根絶の取組の強化、研究不正防止等の取組の推進、危機管理体制の充実、メンタルヘルス対策の充実 (ハラスメント根絶に向けた取組) - 教職員全員を対象としたハラスメント防止研修を開催し、ハラスメント防止に係る意識啓発を行った。 - 新入生にハラスメントの早期相談を促すパンフレットを配布した。 - ハラスメント相談室から学生に対し、早期相談を促すメッセージを配信した。 - 令和5年度末に申立てがあった教員間のハラスメント事案について、調査及び審査の結果、令和6年4月に懲戒処分（戒告）を行うに至った。この事案を踏まえ、改めて学長から、教職員に対しハラスメント根絶に取り組むよう強く求めた。 「ハラスメント防止及び対応ガイドライン」において、新たに「モラル・ハラスメント」、「就活ハラスメント」、「カスタマー・ハラスメント」等の記載を加える改訂を行い、学内への周知を行った。また、「性の多様性に関する教職員の対応ガイド」において、「SOGIハラスメント」について記載の上、注意喚起及び意識啓発を行った。 - 他大学でのハラスメント相談室長の経験者をハラスメント専門相談員として委嘱したほか、事案の審査における助言等を弁護士に依頼するなど外部専門人材を活用し、ハラスメント相談体制や対応体制の充	(c)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
働くことができる良好な教育研究環境を確保する。			実を図った。 - こうした取組を継続するほか、ハラスメント等に関する相談窓口の設置を通じて、学生が気軽に相談することができる体制を整えた。 (研究不正防止に係る取組) 「公立大学法人広島市立大学における公的研究費の管理及び研究活動における不正行為への対応に係る取扱方針」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、研究不正防止に向けた取組を実施した。 - ハンドブック「公的研究費等の適正な使用と責任ある研究活動について」を改訂し、本学ウェブサイト及び学内共有システム「Share Point」での掲載やメールでの配信により、全教職員へ周知を行った。 - 各学部教授会等で本学の不正防止の取組、研究費の執行ルール、内部監査の結果等を周知するとともに、他機関における不正発生事例についてまとめた資料の配付及び説明を行い、役員、教職員及び学生の不正防止に係る意識向上を図った。 - また、教員及び関係職員に対してコンプライアンス研修を実施し、研究不正行為の説明や研究費の適正な執行について説明及び注意喚起を行った。研修後は、理解度チェックシートを活用し、参加者における理解度の確認を行った。 (危機管理体制の充実) 地震等の危機事案の発生に備え、危機管理研修や防火防災訓練を実施し、教職員の意識醸成を図った。また、防火防災訓練に係る説明動画を作成し、参加者がオンデマンドで視聴できるようにするなど工夫し、内容の充実を図った。 (その他の取組) 外部講師を招いて「アンガーマネジメント」をテーマとしたメンタルヘルス講習会を実施した。		
3 ダイバーシティの推進 女性教員の積極的な採用に向けた活動の充実等、ダイバーシティを着実に推進する	3 男女共同参画等、ダイバーシティの尊重と推進に全学的に取り組む。 [数値目標] 女性教員比率 目標値：21.6%（令和9年度までに） 現状値：16.8%（令和4年度）	○ダイバーシティ推進 施策の検討及び実施	○ダイバーシティ推進施策の検討及び実施に次のとおり取り組んだ。 (ダイバーシティ推進施策に関する調査研究、実施案の検討及び企画提案) - 教職員を対象に、ワークライフバランス、男女共同参画及び女性活躍に関するアンケート調査を実施し、結果を取りまとめた。 - 仕事と家庭生活の両立支援策の一つとして、要望のあったものの一部※を実現した。 ※ 子連れ出張が必要となった際の出張先における託児費用の研究費からの支出（外部資金に限る。） (障害のある学生・教職員への支援) 障害のある教職員の能力が発揮できるよう、執務環境の整備や担当業務の割当てを行うことにより、働きやすい職場環境の整備に努めた。 (「性の多様性に関する基本理念と基本方針及び対応ガイドライン」の作成) 「広島市立大学性の多様性に関する基本理念と基本方針及び対応ガイドライン」を策定し、公表した。 - 本理念等に対する教職員の理解増進や適切な対応に資するための取組として、以下のとおり実施した。 - 推進体制や守秘義務等について規定する「性の多様性に関する教職員の対応に関する要綱」の制定及び周知 - 理解増進、授業や相談対応等での留意点等をまとめた「性の多様性に関する教職員の対応ガイド」の		(b)

中期目標	中期計画	令和6年度 年度計画	公立大学法人広島市立大学による自己評価		
			評価理由等		記号
				作成及び周知 ・性の多様性に関する教職員研修の実施 ・学生の理解増進を図るためのパンフレット「性の多様性ってなんだろう」の作成や「学生の通称名使用に関する取扱要領」の制定、本学ウェブページ等での周知 〔数値目標〕 女性教員比率 令和7年4月1日時点：17.9％（35人/196人）（目標値：21.6％（令和9年度までに）） 以上のように、その他業務運営について計画どおり着実に取組を実施したことから、「b」と評価した。	